

沖縄県国民保護フォーラム

第2部 県民自由討論会

「沖縄と国民保護」

は聴取不明な部分です。

司会（防災危機管理課 武内）

皆さん、こんばんは。防災危機管理課の武内と申します。

ただいまから、沖縄県国民保護フォーラムの第2部を開催します。

第2部の開催にあたり、沖縄県知事公室参事監兼基地防災統括監の府本がご挨拶を申し上げます。

府本禮司（沖縄県知事公室参事監兼基地防災統括監）

本日は《お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。第1部では、基地の問題だとか、離島の問題等々につきまして、様々な議論をしていただいたわけでございます。この第2部では、もう少し視野を広げまして、保護法制の問題であるとか、安全保障とか、沖縄の抱える様々な問題について、より幅を広げる、また、より突っ込んでいくというふうなかたちで保護と沖縄について考えていきたいと思っております。

第1部の中でも随分議論になりましたけれども、沖縄の歴史的体験というようなものがございまして、それを踏まえてわれわれはこの国民保護ということを考えてなくてはならないということを考えておりますけれども、その中でも最終的には住民の保護が円滑に行われなかったと。それは軍民が混在した中で戦闘が行われたというふう

な部分もあったというふうに私どもは考えております。このような経験を今後繰り返すことのないように、私どもといたしましては、政府に対しての努力をお願いしたいと。と同時に、最近のテロの発生の状況を見てみますと、この状況がどうもまだ世界で高まっていると。どんどん私どものところにも高まっている、これは先ほどの第1部でも青山さんから強く指摘されたことでございます。

そのようなことも含めて、私どもとしては、本県に合った国民保護計画がどういうものであるのかということを考えて上で、皆さん方のご意見を踏まえながら作成をしていきたいということを考えておりまして、この計画を県、それから市町村が作成することにより、このような事態が生じた場合に県民を1人でも多く救っていき、その被害を最小にとどめることができるものと考えておりまして、これこそが今、行政が抱えている課題であろうというふうに思いますし、そういうことをすることが我々の使命であるというふうなことを考えております。

この国民保護法制そのものは有事を想定したすということ、様々なご意見があるということは重々承知してございますけれども、ぜひともこの機会に大いに議論していただきまして、この国民保護法制は何であるかというものを一緒に考えて、我々の国民保護計画をつくる糧にしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたしたいと思っております。

司会

ここで、第2部のコメンテーターを紹介

します。第2部をコーディネートしていただきます独立総合研究所の青山繁晴社長です。

青山繁晴（株式会社独立総合研究所代表取締役社長）

どうも皆さん、こんばんは。

司会

消防庁国民保護室より青木信之室長です。

青木信之（総務省消防庁国民保護室長）
はじめまして、こんばんは。よろしくお願ひします。

司会

沖縄県より府本禮司知事公室参事監兼基地防災統括監です。

府本禮司（沖縄県知事公室参事監兼基地防災統括監）

どうぞよろしくお願ひします。

司会

第2部はフリーディスカッションとなっておりますので、せっかくの機会ですので、何でもかまいません。皆様の方のご質問等よろしくお願ひします。

進め方としましては、まず、青木室長、府本統括監に第1部の感想等を一言ずついただきまして、その後、青山繁晴社長より、また、第1部で説明できなかつた部分等を説明していただき、進行も青山社長の方にお願ひしたいと考えております。よろしくお願ひします。

では、青木室長、一言よろしくお願ひします。

青木信之

今朝東京を飛び立ちまして沖縄に来ましたけれども、私もこういう仕事柄各地に行

くことがあります。しかし、本日のフォーラム本当に熱心に皆様方に聞いていただき、また、この2部も含めて多くの方が積極的な意志をもって参加されているというのが手に取るようにわかりました。本当にこの2部も更に盛り上がって、青山さんも朝まで付き合うぞと言っておられますので、ぜひ盛り上げていただきたいなと思っております。

お話の中で、沖縄の離島、基地という大変な課題があります。また、沖縄戦という大変痛ましい残念な歴史もあります。我々とする、この国民保護という仕組みが沖縄にとって意味あるものでなければ、意味あるものにしなければいけない。沖縄戦があればこそ、あの反省に立てばこそ、この国民保護ということを実際に考えなきゃいけない。そういうつもりでおります。

副知事さんも府本さんも、府本さんも今これから参加いただきましたけれども、どうか沖縄県でいろんな議論をして、沖縄県ならではの計画づくりに向けて、いろんな議論が進むことを心から期待したいと思います。ありがとうございました。

司会

ありがとうございました。

では、府本統括監、よろしくお願ひします。

府本禮司

座ってお話させていただきます。今日は私どもの方から牧野副知事の方が縷々基地の問題であるとか、沖縄が抱えている様々な問題をご説明したというふうに考えてございます。ただ、その中でもございましたけれども、結局、実は非常に保護をすると

いうことは、今までの歴史の経過等々を見ても非常に厳しいということは改めて身を感じております。それをなおかつ、我々としては行政としてはやはりちゃんとした計画をつくって、これが県民のためになるようなものにしなければならないという使命がございますので、もう一回我々としては皆さん方との、今日これからの議論を踏まえ、我々としては気を引き締めて皆様方の声に応えるかたちで、ぜひ国民保護計画を今年度中に仕上げていきたいというふうに思っております。

これは仕上げるためには、皆様方の意見もそうでございますし、今日は知念うるま市長が来られましたし、加藤さんも来られましたし、我部先生も来られましたけれども、その様々な人の意見を聞いて、その中から皆さんに受け入れていただく、なおかつ、これがうまい具合に、往々にして役人というのは計画をつくったらそれに満足して終わることが多いんでございますけれども、この国民保護計画そのものはつくってからしか始まらないというふうに思っておりますので、ぜひ、皆さん方のお知恵をご拝借していきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

司会

次に、青山社長の方から、第1部で言い足りなかった部分等を含めて発言をいただき、これからの進行を青山社長の方に引き継ぎたいと思います。よろしく願いします。

青山繁晴

今、印籠を渡されたんですけれどね、第

1部で言えなかったことを今僕が言い出すと、それだけでこの2時間は十分無くなってしまうので、この第2部の意義ということと皆さんとちょっと考えたいんですけれども、僕が一番最初に国民保護フォーラムに参加したのは鳥取県が最初だったんですね。かなりいろんな所で廻りましたが、こういう夜にフリーディスカッションがあるというのは全く初めてです。これは因みに、たぶん青木さんもそうだと思うんですけれども、私も別にこういうことを提案したことは全くないんです。そうじゃなくて、沖縄県庁の若い方が中心になって、この沖縄で国民保護の問題を県民と考えるにはどうしたらいいかということに正直随分悩んでおられました。それは前に、前にというのは3、4カ月前だと思うんですけれども、僕は他の用事で沖縄に来たときに、県庁の方と打ち合わせを兼ねて飲みまして、夕方6時からはっきり言うと安い居酒屋で飲み始めて終わったのが深夜1時、7時間打ち合わせというか議論をして、その中からこのフリーディスカッションの場をお考えになったようです。

だもんで、このまま僕にしゃべらせておくと、またしゃべって終わりますから、ズバリ今夜の進行は皆さんから自由に意見を言っていたら、あるいは質問を投げかけていただく。今日はちゃんと制服を着た自衛官もいるし、それから、よくわからない人も含めて、いろんな人がいますから、その立場関係なく、ぜひ質問を投げかけていただきたいと思うんです。

1個だけ余計なことを言いますと、僕は実はしゃべるの仕事じゃないんですよ、本

当はね。あくまでシンクタンクの社長ですから。ただ、海外でしゃべる機会がゼロではない。一番何が違うかという、まず最前列から埋まるんですよ。さっきもちょっと言いましたけれどね。最前列から埋まって、例えば、アメリカでやる時に、エニクエスチョンということも言わないです。エニボランティア、自発的に言う人をエニボランティアというんですけど、そのエニボぐらいまで言ったらウワーッとみんな手を挙げる。これ実話なんですけれど、若い人の多い会合でやったときに、足を挙げたやつがいるんですよ。手だけじゃなく足を挙げた。足を挙げたやつはやっぱり目立つから彼に当てたんです。すると当たってから考えだしたんです。何を聞くかというのをですね。遠いジパングから変なやつが来て、いろんなことを言ったので、この機会を逃さずに、まず機会を逃さずに聞いてやろうというのが先決で、目立つことが、目立つことってそういう悪い意味じゃなくて、自分に当ててもらうのが先決だから足まで挙げると。

今日、僕、1部の中で、私たちの国や国民が沖縄県も含めて、アメリカに負けてからずっといわば主権のかなりの部分を本当は奪われながらきたということを、どうやって自立の道を探るのかということを実はかなり申しましたよね。僕はあくまで日米同盟は堅持する立場ですが、日米同盟というのはあくまで本来は対等なことをいうんであって、主な主権が向こうにあるというのは、普通は同盟関係って言わないんです。ですから、それを考えるためにも、そのアメリカの、そういう積極さに打ち勝つ

ためにも、余談を言うように余談でないんですけど、今夜はこちらから当てなくても、皆さんからぜひ積極的な声をいただきたいと思います。

さて、それでトップバッター、出た、素晴らしい。足は挙がってなかったけど、どうぞ。

会場の声

《聴取不能》

青木信之

この沖縄戦の反省という意味は、軍の世界と住民の避難との世界が渾然一体となってしまうというところに最大の問題があって、それがなぜそうなっているかということに関して言えば、一般住民をとにかく避難させる、その命が一番大事なんだということがきちっと意識の上で確立できていない、制度の上で確立できてないことが問題だと思うんですね。従って、その目線でものを考えていくような枠組みをつくっていかねばいけないということで、その目線というのは住民の命ですから。それはある意味では消防力の強化でもあるんですよ。救うためのことに力を注ごうと。人をやっつけることに力を注ぐんじゃなくて、救うために力を注ぐんだと。ですので、沖縄戦の反省に立つということと、もし消防の方ならば、消防の現場の力をもっとつけていこうじゃないかという話は全然矛盾しない話だというふうに思っておりますが。

会場の声

《 》沖縄の人も、場合によっては消防署の人も分からないことがある。それは何かというと、《 》が沖縄は

もちろんのこと、皆さん方もお分かりじゃないと思うんですね。というのは、最近ヘリコプターが落ちましたよね国際大学の所にね。地元の消防が来ました。その後、完全装備した米軍が来るんですよ。ということは、その機械の中で、ヘリコプターの中に何が運ばれていたのかわからない。そうすると、一番の危険は沖縄県民全体にあるわけですね。だから米軍が扱っている武器弾薬に対して、どういう危険なもの、目に見えるものだったらいいですよ、見えないものに対する対策を事前に知っておかないと、まず先に現場に行くのは地域の消防なんですね。そういうことから考えたときに、まず、情報をきちっと公開してもらわないといけないということと、それに関する、いわば設備の強化を政府はしていただかないといけないということです。なぜかというと、75%沖縄に負担させているわけですから。それが米軍基地に関する、いわば県民生活の上での危惧する点です。

2点目は、先ほど問題になっています油田の問題です。中国との問題。要するに、当然自然界の中で、その資源を採るということは、当然そこに障害が生じますね。いわば恐れがあるのは何があるかというと、地震とか津波です。沖縄が一番近いわけですよ、もしそこで発生するとするならば。今後何十年か後にそこから資源をずっと採るようなことがあるとするならばですね、そういうことも想定されるんですね。じゃあそういうことが想定されたときに、日本政府を含めて我々まず先に危険を直接来るの沖縄です。じゃあ沖縄のそれに対する計画はどうなっているかということもまだ表

に出てこない、論議されてこない部分なんですね。そういう部分に対する情報公開をどうかたちで行われるかということをやちょっとお伺いしたいんですけども。

青木信之

およそ軍の話なので、どこまでかというのはいろいろ難しい課題があるだろうと推測されます。ただ、沖縄県、前回お話を聞く中で、今みたいな話もたいへんわかりやすい話ですね、ヘリコプターの話。例えば、住民を避難させようというときに、どこどこに危険物質があるということがわかるならば、その地域に近いところの住民から早く逃がさなきゃいかんと、当然市町村長はそう思うんだと。従って、せめてその避難に関わるような情報だけでも教えてもらわないと困るという話は、沖縄県さんからさんざんそういうお話も我々も聞かされ、従って、そういう話を政府部内にずっとぶつけてきております。

そういうことも含めて、どうしても出せない情報はあるかもしれないけれども、軍事の世界ですから、しかし、人道上何かあったときにこのぐらいのことを教えてくれないと困るという情報だけは何とかならないかという話も含めて、外務省から米軍には話はしてはいるわけです。ただまだ、じゃあという答えは今のところは返ってきていません。ただし、そういう今お話されたようなメッセージは少なくとも伝わっているはずですよ。もちろん沖縄県さんも直に話はされていると思いますけれども、政府としてもそういう話はしているという状況であります。

青山繁晴

ちょっと補足といいますか、軍事的なこと専門分野の一つですのでお答えしたいと思いますけれども、事前に紙で質問でいただいた議員の方ですね、町行政に責任を持たれる立場からも、こうやって質問されていると思うんですね。冒頭からいきなりリアルな質問で僕はそれはすごくいいと思うんですけども、真っ直ぐありのままに言いますと、米軍の沖縄の弾薬庫は、中に何がいったい入っているのか本当はわからないんですよ。わからないというのも、米軍がまずオフィシャルにもほとんど公式にも言っているのは、沖縄の兵站庫は世界で最も重要であるということを既に米軍の幹部が半ば公然と言っていますよね、繰り返し言っていますよね。ということは、沖縄の基地からイラク戦争にも当然参戦しているわけですから、例えば、限りなく核兵器に近いとまでいわれるディジーカッターというものの弾薬もあると考えたほうが自然だし、それから、バンカーバスターもそうだし、それから、場合によってはさっきおっしゃったバイオやケミカルも本当にないかどうか。米軍は一応、そのBCについては何となく否定的なニュアンスも漂わせることもありますけれど、ワシントンではですね。沖縄では一切言わないと思いますけど。

そうすると、現実な話、まず、いま青木さんが言った外務省を通じて国民保護をやる以上は、ちゃんと必要な情報を提供しろと申し出ているのは事実です、公平に見てね。ただ、更に公平に見ると、今までの外務省と米軍との関係で、そんな情報が外務省にもたらされるかということ、これは僕は

ほとんど希望もてないと思います。ということは、はっきり言うと、青木さんもこれから更に努力されると思いますけど、今までの日米の普通のチャンネルでは絶対無理ですよ。今までのいわゆる外交チャンネルだけではとても無理なので、そうすると、少なくとも平成18年度末までに政府が考えている予定の年限までに市町村がマニュアルをつくるとすると、そのマニュアルの原案ができた段階で、つまり今までの外務省のチャンネルだけじゃない、自衛官もいらっしゃるけれど、防衛庁も含め、それから、何よりも内閣が責任をもって、例えばバイオ、ケミカルについては、あるかないかだけでも情報開示すべきだし、それから、個別の爆薬、炸薬、その他の種類をいちいち一つずつ一覧表で出すことはできなくても、それが丸ごと爆発した場合には、一体どれぐらいの破壊力が生じるものなのかということだけでも教えてもらわないと、これ実際にこれだけ、つまり普通の人が見える範囲まで弾薬庫があるような土地で、住民の避難を言っても虚しいわけです。

だからそれは、実は僕は意見同じなんです、これをじゃあ世界で、沖縄だけじゃなく、日本だけじゃなく、米軍は世界中に展開しているわけですけど、例えばヨーロッパでもNATOが展開しているわけですが、例えばイタリアを始めとする米軍の弾薬庫の中味を知っている国があるかということ、それはほとんどないわけです。ほとんどじゃなくて、ないです。イギリスが何となくわかっているくらいであって。

ですから、きれい事は言えないので、と

にかく今までの外交チャンネルでは可能性がゼロだから、防衛庁も防衛省になろうかというぐらいなんですから、こういうことを果たして初めて、こういうこと責任を少しでも果たしてやっと国民のいわば多少の理解も得られると僕は思っていますから、その努力はしなきゃいけないと思っています。

ただ、これはですね、一言で言って十年戦争だと思えますよ。戦争という言い方は良くないですけど十年闘争と言っていいと思います。やっぱり18年度末までに全部教えてくれということは無理なので、しかし、じゃあ18年度末までに計画ができてからゆっくりとアメリカと...じゃあ全然おかしいので、原案ができた段階で、こういう国民保護計画を日本国民はつくったので、特に沖縄のように弾薬庫が集積している場所においては、トータルな破壊力は、つまりディジーカッターがもしあるとすると、おそらくあると思われませんか。それがもしたくさん集まっていたら、それは小型核兵器ぐらいの威力になってしまいますから、そうすると地域の住民にとっては本当に笑い事じゃない話なので、それをまずは日本の内閣にきちんと答えなさいと。その内閣が情報をどう扱うかというのは、まず政府の中で討議しなきゃいけない。つまり安全保障に関わる情報を全部出してしまうと、アメリカだけじゃなくて国際社会で信用を失うのも事実なので。とりあえずそのことが必要だと思っています。

今日は青木さんが隣にいるから青木さんに要求するのも申し訳ないんですけど、少なくとも外務省頼みというのは絶対これ

止めないといけない。外務省頼みでごまかしちゃ駄目だということは、実は僕は僕なりに防衛施設庁にも内閣にも申ししています。今のところ何の反応もないです。でもおっしゃるとおりで、立場の違いを越えておっしゃるとおりで、このことも政府が努力しているという様子が見えないと、それは例えば弾薬庫がある市町村は住民に説明できないですよ。そこは意見同じです。

それから、もう一つ言われた油田開発の問題。これはですね、おっしゃることはたいへんよく分かるし、長期的に目が行き届いているなど、僕は半ば感心しながら聞いていましたが、少なくとも、従来、従来というのはですね、人間が初めて海中油田を触るわけじゃなくて、北海油田という前例があって、そこでは問題も起こしながら、その経験を踏まえて開発していつているわけですね。そうすると、すごくはっきり言うと、今の中国のように誰も監視できない状態が無秩序に採掘をされると、おっしゃったように自然災害をもたらす懸念もなくはないんですけども、北海油田の経験を踏まえて、国際的な監視の下でその開発を行うと沖縄に例えば新たな自然災害がくる可能性というのは非常に少ないと思います。ですから、そういう意味でも、日本の資源を日本として確保するという事だけじゃなくて、おっしゃるとおり東シナ海全体の自然環境を守る意味でも、中国が中国だけでどこにも見せないでやっている開発を国際社会の場に出さなきゃいけない。つまり国連が監視できるように。国連には資源開発の専門家もいますから、彼らから見えるようにしなきゃいけないと思っていま

す。

それも実は、今までの外交チャンネルだけでは全然足りない。やっぱり内閣が安全保障の観点から中国の国民のトップつまり胡錦濤さんや温家宝さんにも直接日中首脳会談でも言えるようにならないと、この問題は進展しないと思っています。

前に座ってください。最前列が空いているのは寂しいですよ。どうぞどうぞ。次、手を挙げられましたよね。どうぞ。

会場の声

難しい話が出たところで申しわけないんですけれど。青木室長の方から渡された資料の方なんですけれども、矢印がいっぱい書いてあるわけですよ。先回の地震、首都圏での地震ですね、あとそれから新潟県の災害等ということで危機管理室とかが立ち上がったと思うんですけれど、それで呼集されて、参集まで30分と規定されているところを交通渋滞だとか、あとそれから情報の通信の疎通が悪くてということで、1時間程度かかったという前例があります。

何が言いたいかということ、やっぱり情報の一元化だとか、通報報告の一元化というのがなされてないと、やはりレスポンスビリティということを考えますと遅れてくるんじゃないかと。国民の保護ということを考えてみれば、やはり早さ、迅速さ、正確さというのは必要だと思ってくるんですよ。そこで、例えば、県だ国だというところで、消防、行政、もちろん自衛隊、警察、というところの一元化された情報ステーションみたいなやつだとか、後は中央指揮所みたいな感じで、そういうのを設置する予定というか、そういうのを考えているのか

どうか。

また、安全保障だとかということを考えれば、米軍とかも関わってこないと、やはり情報の共有化と迅速さ、正確さというのは出てこないと思うんですが、そのへんのところについて質問したいと思います。

青木信之

うちの官邸で全てそういった関係は全て集まります。そして、必要な情報提供はまた地方団体にもしなければいけないということに当然なります。それから、地方レベルでの対応としては、知事をトップとして県でいえば対策本部ができて、そこで自衛隊、消防、警察、全ての情報を集約するというのを当然前提としていて、また、我々サイド、例えば沖縄県に必ずしも関係がないかもしれないという情報があったとしても地方団体に提供する責務があると思うんですよ。北海道でこういう事案が起きているということがもしあったとして、北海道の方から細かく情報を得て下さいと。我々の方でいるんな判断をしなきゃいけないなり、緊急に送るとか送らないとかいう問題もありますから、じゃだけではなくて、実はそういうことがここに起きているんだけれども、アンテナを高くして、何か情報があったら下さいねということ沖縄県にもお伝えしなきゃいけないというようなことで、このアンテナをみんなで高くしていくスキームをつくっていくことに実際なるんですね。

県レベルでは、先ほど対策本部が立ち上がればそうなんですけれども、対策本部がもしできてない段階でも、何か変なことが起きているなという段階でも、我々として

は30分のプレゼンテーションの中でもご説明申し上げましたけれども、そういう連絡体制の整備だけはとにかく早めにしてほしいという願いを各県にしているわけなんですね。

そういう中で、ぜひ努めて対応していきたいんですが、ただ、実は、いくつかシステム上まだ時間的にかかってしまうものがある、例えば、先だっの5弱と5強の地震が首都圏で起きたときも、あるところかある特定の地震計器の情報が遅かったということがわかって、あれはまた情けない話ではあるんですが、たくさん情報量がいってしまったので遅れていってしまったというものなので、そんなもの早めに修正しておけばいいんですけれども、逆に言えば、修正しなきゃいけない課題が見つかったということでもあるんですね。そういうことはおそらくいっぱいあるかもしれない。それをいろんな事象の中に一つずつ潰していくということで、もっと精度の高い、スピーディな体系というのをみんなで作り上げていくということだろうというふうに思っています。

青山繁晴

別に社交辞令を言うんじゃないくて、すごい正しい指摘だと思うんですよ。皆さん気がつく人は気がついたと思うんですけども、第1部でも牧野副知事以下皆さんから情報の問題が随分出ましたよね。正直、僕は時間の関係もあって、つまり情報の話をすると当然30分はかかるから触れずにいたんですけど、ちょうどそこに触れていただったので、そういう意味では正しい問題意識だと思うんですよ。

この図の前に、東京でこの間、2日ほど前ですか、僕は東京のお台場というところに住んでいるんですけども、だからゴミの上に住んでいるわけですね、ゴミを埋め立てた。だからもう信じられないくらい揺れましたよ。ただね、あれでショックなのは、この国はテロに対しての備えは遅れているかもしれないけど、地震に対してはものすごい備えているはずじゃないですか。それから、関東大震災はまさしく東京を壊滅させたんでしょ。だから東京での地震の備えというのは世界最高だと僕も今まで一応理解していた。当然その中には情報の伝達、今の地震がいったい何だったのかというのを含めて、それが生命線なのは火を見るよりも明らかなのに、あの震度5強の地震で、実は情報システムは事実上パンクしたわけですよ。これはまだショック覚めやらぬところで、青木さんのおっしゃったとおり、こういう教訓を踏まえて積み重ねましょうということになるんですけども、たくさんポイントを置いたために、そのポイントからたくさん情報が上がってきてしまって、容量を超えましたという馬鹿みたいな話なんです。要するに、中学生がやっているインターネットのような話なわけです。

その大きな原因は、この表はもちろん正しいんですけども、みんなが知りたいのは、このへんの矢印のことじゃなくて、この表は見にくいと思うんですけども、これを持っている人がいたら、「国民保護法に係る情報伝達の仕組み」というやつですよ。別に僕は大げさな話をしているんじゃないくてね。こっこのへんはそりゃあそうだ

ろうと。ただ、ここから最後の矢印のところが政府の関係機関になって、この中でバラバラに省庁があって、この中でどうなってるんだということでしょう、一番お聞きになりたいのは、今おっしゃった最終的に矢印が集約されるはずなのが、矢印の集約がないじゃないかということでしょう。それはその通りなんです。

会場の声

責任の明確化がされていないというお話をされたじゃないですか。だから、結局情報が多々あっても、集約して責任をもってケツもつところがないと多分混乱すると思うんですよ。

青木信之

この図で申し訳ない、ここからですね、実は対策本部官邸なんですけどね、そこに集約するというのをちょっと書いてないという点が問題でしたね。

会場の声

程度によってはというのがあると思うんですよ。だから現場レベルでの、この矢印の集約というのも必要じゃないかと思ってですね。特に沖縄の特性上やはり中央から離れているというのと、あと、それから歴史的な背景で、軍部と、軍部の中でも陸軍と海軍で独立的に戦闘してた。なおかつ、県としても、県の方が本当は住民避難の役割を負ってたにも関わらず、今度、警察と県の方で別個に動いて、特に西原村の、当時、今は西原町ですけれども、西原村の方は混乱を起こしてしまって、結局、村長さんの判断で軍と共に南下しよう。それで8割方の住民を犠牲にしているというのがあったので、じゃあ現場レベルの方で、例

えば自衛隊の連絡官を相互に派遣するとか、県の方からも自衛隊の方に出す、あと警察からも連絡官が行くとかというのがあってもいいんじゃないかというところですよ。

青山繁晴

具体的な提案もあって非常に納得できるんですが、これは結論から言うと、やっぱり中央に緊急事態管理庁、危機管理庁をつくらない限りこれ解決しないです。それで、青木さんがおっしゃったのは、現状の中で一生懸命最大限の努力をしていることを言っているんです。別にこの人をかばって言ってるんじゃないですよ。官邸の中に対策本部をつくるだけでどれぐらい各省庁の抵抗があったかって僕知ってますから。信じられない縦割りですから。とにかくにもかくにもそれを破って、官邸の中に対策本部をつくって、一応そこに権限を集中すると。例えば、僕がテロ事件を扱ったときには、官邸の対策本部がいい加減なものだったから、橋本総理があんパン持って行ってウロウロしただけだったでしょう。そういうときに比べると良くなっているわけ。良くなっているけれども、やっぱり古い革袋では駄目で、ドーンと危機だけを扱う中央省庁をつくって、さっきの情報の集約もそこには全国のポイントから全部入ってきて大丈夫な容量を確保していると。そういう危機管理庁をつくらないとこれはもうどうにもならないんですよ。

これ実は、与野党で、与野党というのは野党の一部ですよ、自民党と公明党で民主党でこれ合意しているんですよ。合意しているのになかなか進まないというのが、郵

政も含めて政略が先に立ってるから実は進んでないんで、そういうことと別途、これは僕は急ぐべきだと思います。

今おっしゃった相互の連絡官を設置するのも適当に言ってるんじゃないんで、実際に必要なことだし正しい案ですが、ただね、個人的にいうと、それだとやっぱりまだこのへんの話になるから、やっぱり根っこのところで全部を受けとめる。それから、例えば危機管理庁ができると、その長官は当然いるでしょうが、その長官の上に内閣総理大臣が直接いて、最終的には全部内閣総理大臣が追ってて、だけど現場の責任は全部その危機管理庁長官が全部負うと。そういうシステムにして、情報もそこに全部叩き込むと。それははっきり言うとかいう各省庁もバイパスして、場合によってはですねダイレクトに入れる。例えば、今おっしゃった連絡官でも沖縄の最前線にいた警察の連絡官が、警察庁も防衛庁も飛び越えて危機管理庁に直接入れることができ、その情報をどう扱うかの責任はたった1人が追っているというシステムに。

これは、僕はこの1、2年でしなきゃ駄目だと思っています。それによって、それをつくっただけでも、実はテロに対して抑止力になります。日本は変わったんだという抑止力にもなるし、それから、地震とか、さっきおっしゃった津波とかにも全部有効なんです。だから、そういうことを国民にちゃんと説明すれば、国民はそんなことに予算をつかうのはみんな受けとめてくれるから、それなのに、いや予算が大変かかりましてとか、調整が長くてと言っているのは、もう何とか打破しないとと思っています。

ます。

府本さん、一言どうですか。

府本禮司

実は私ども県で、それを担当しているわけでございますけれども、実は、今のところは防災のシステムで動いているのが現実なんです。ただ、県の方も私ども知事公室を筆頭部にしまして、知事公室長がいわゆる危機管理監というのをもっていて、一応そこに情報が全て集約して一元化するかたちにはなっているんですね。ただ、しかし、さっきも言いましたように、いわゆる我々のところは縦割りの社会でございますから、その部分をどうまとめていくかというのは、最近では私どもの危機管理課の努力によって、情報が一元化してきて、その情報で、例えば議会でも全部うちが対応するというかたちになってきていますので、そういうことを積み上げていくことによって、実際に命令系統が輻輳しないというかたちにしていきたいというふうに思っていますし、当然これ今度は私どもの危機管理の国民保護のあれで出してくれば、自衛隊の方も、警察の方もみんな入ってきて、それぞれチャンネルを通じて、県の知事室で調整をして動くかたちになりますから、それは形式としてはなるんですね。ただ、そこが実際上動くかどうかは今から訓練をして、慣れていくことが非常に重要だと思っております。いずれにしてもそういうことも含めて、システムについては、もう一回やっぱり我々としては県の組織の中も含めて検討する必要があると思っています。

例えば、24時間待機しろということになっていきますから、それをどうするかたちで

やるかという、今は我々も24時間待機してますよ。職員にちゃんと連絡取れるようにして、人をちゃんと24時間配置してますけれども、これを例えば正規の職員でやるという話になれば、勤務体制から何から全部変えなきゃいけないということがありまして、ただ、私個人の考えとしては、そういうことも含めて私はこの3年ぐらいでそういうシステムも、よしんばそのような指揮所ですね、そういうものも含めてやっぱり検討していく必要がある大きな課題だと思っております。

そうしないと、実際、常にそこに行けば全ての指揮監督ができるという形にしなければ、できないですよ、仕事は。みんなが機械を持ってワーワーと言って、電話機を持ってワーワーと言って、やりましょうかと言って、スイッチはどこだどこだやっていきよると、そんなことをやっている限り駄目なんですよ。

ただ、しかし、これは非常に難しいことです。先ほど言われたように非常に問題があるということはありませんけれどもね。しかし、それはいずれやらなければいけない課題であろうと思っています。

青山繁晴

これは僕はね、府本さんが難しいと言われる気持ち百も承知で言うんですけども、これは出来ると思っているわけです。これは要するに、今ある既存の組織を一つに統合するとなると、それはもう百年かかりますよ。だけどドカンと新しいのをつくってしまうと、その案外事態は動くんです。それが一つと。

もう一つ、この国民保護法のいわば副次

的な効果といいですか、ちょっと予想外の効果としてあるのは、この国民保護法をやりましょうということになって、自治体で今おっしゃった危機管理監をつくるどころがたくさん増えて、そうすると確かにその自治体の中では情報の流れが今までよりは良くなったんですよ。それを本当は青木さんも含めて政府の人が結構見えて、実際にこれ効果あるんだと。ただ、自治体は知事というのはいわば大統領ですよ。中央政府は議員内閣制ですから、そこの仕組みは大きく違うんだけど、でも地方の取り組みが中央を動かす珍しい例だと思っているんです。

さっき、2年ぐらいの間にやらなきゃ駄目だというのは、やろうとしたらできることを難しいと言ってたら、何にも絶対改革はできないので、やれることはもうボンとつくってしまえというのを、これも僕なりに一生懸命言っているんですけどね。

会場の声

今のお話と直接関係するお話なんですけれども、基本的には中央、国に情報を集めて指示を順番に出していくというシステムを常套にしていこうということは一つすごく重要な課題としてあるかなと思います。しかしながら、有事を想定するという文脈の中で、可能性としては情報収集して指示を伝達していく枠組みというのがうまく機能しないことは想定できるんじゃないかなと自分は思うんですけども、青木室長にお答えいただければと。

青木信之

機能しないことが想定できるというのは、どんなような事態を想定して。

会場の声

例えば、中枢の危機管理、仮に青山さんが提起されたような危機管理庁みたいなのができたときに、そこが即攻撃を受けて、本来だったら常套システムなはずなのに上手く機能しないというようなことは考えられはすると思うんですけども。

青木信之

もちろん考えられるので、全て代替施設を設けているわけです。人も代替要員が設けられているわけです。これはあまり言うともた偉い人が怒るので、総理がまさかのときはじゃあ誰と順番がずっと実は決まっています。それから、いまは総理官邸が全ての指示基盤ですけども、それがやられたとき動けない場合の連絡指揮系と情報を集める場所はここ、そこが駄目なときはそこ、全部順番が決まっているんですね。我々は年度末に地方にお届けした国民保護都道府県モデル計画においても、およそ県ぐらいであれば代替機能というのを考えておいてくれないかと。すぐには難しいだろうけれども、おそらくそれ考えなきゃいけないだろうという話は申し上げているんですね。

消防庁という一つの政府のセクションですけども、ここでも実は代替機能を持たせています。霞ヶ関が駄目なときは、消防大学校に同じ情報を共有できるブースを持っていて、仮に例えば参集するにもそっちに参集する要員もいて、現実には教官なんかがいますから、こっちが動かなければ、そこでマネージするという、そういう体制になっているわけなんです。

従って、常に代替機能を確保しなきゃい

けないと思いますが、特に大事だと思っているのは、昼間のセッションで申し上げたんですけども、連絡手段が案外無くなっちゃうときがあるんですね。携帯いつでも使えると思って、みんながしゃべっちゃうとパンクしちゃうとか、鉄塔倒れれば駄目だとか。そうすると、何かの代替手段を持つという非常に大きな意味があって、それは例えば、今の段階でいえば衛星携帯電話一つ持ってるだけで、かなり、輻輳するのは相当難しいですから、ものすごい多くの方が持っていれば別ですよ、1億人が全部持っていたらそれは大変ですけども、それはたぶんないので、大方輻輳する情報は提供できるんです。

それから、これからの話、今言われたとおりで、代替機能というのを常に意識して考えておくということも重要だと思っています。

会場の声

ありがとうございます。代替機能が必要であるということは、裏を返せば十分、確実ではもしかしたら上手く機能しないかもしれないということの裏返しだと思ひまして、代替機能というのを予算の関係もありまして限界があるということがあると思います。その中で、平成15年10月に中部圏知事会が国民保護法制に関する緊急提言というものを出されて、そこらへんの要は中央からの伝達ではもしかしたら十分じゃないことも想定されるのではないかなというように観点から、知事がもっと強力な住民避難について責任をもってやっていかないといけないのではというようなことはいろいろ議論されたようですけども、その点に関

しまして青木室長さんの方から何かありましたら。

青木信之

そういうこともあって、実は知事と市町村長の権限が強化されているんですね。それはどういうことかという、今の国民保護の枠組みでは国の方で避難が必要だというのは、この地域が避難が必要だという話があります。そしたら、県知事さんは、住民に市町村長を通じて避難の指示。災害でいう避難勧告みたいなのをするわけなんですけれどもね。ただ、国から指示がなくても都道府県知事さん、市町村長さんは、自分の判断で、これは自治体にいてされているときですけれども、その権限が与えられているんです。

それは、おっしゃられた意味で、実は政府部内の方がちゃんとした連絡ができる、できない。できない心配があるからということよりは、やっぱり地元の情報の中で、少しでも早く判断をし対応しなきゃいけないことがあり得るのではないかという前提に立っているんですね。もしそのことを官邸に上げれば、15分後にそれは避難措置の指示というのが官邸サイドから都道府県に来るかもしれません。しかし、その15分を待つことでもし危険があるという判断を知事がするならば、警戒区域の設定、退避の指示というのを知事がやっぱりしていいんだということを法律上明確にしたんですね。従って、その提言趣旨は何を指されているか正確ではありませんけれども、それは法律の枠組みの中にしっかりと生かされているというふうに理解しておりますが。

青山繁晴

今のご質問の方は話の中身からすると、おそらくどこかの自治体の実務の方だと思うんですね。ご質問は青木室長なんですけど、ちょっと勝手に付け加えさせていただくと、もうお気づきと思うんですけども、この分野の話というのは安全保障とか国民保護の話というのは、絶対大丈夫とか、あるいは100%完璧な制度というのは無理なんですね。なもんで、なぜこれを言うかという、日本国民はとても本当に優秀な国民ですけど、不完全なものをつくるということはとても不得手なんですね。完璧なものをつくらうとするあまり、結局投げ出してしまったり、形だけ整っていて、実際は極めて弱いものをつくったりするというのは、昔から繰り返されていることなので、この分野については、とにかく完全はないということであらかじめ覚悟した上でやらなきゃいけない。

それと、もう一個だけ付け加えると、今の代替施設について一番発達している国はスウェーデンだと僕は思っています。スウェーデンは、ご承知とは思いますが、市庁舎も病院も警察本部も、もちろん軍の関係も全部地下に第二施設を持って、さっきご質問でおっしゃった、例えば危機管理庁ができて、それがぶっ壊れるというのは、それは普通は核攻撃のような重大な事態ですね。僕は本当はそういう極端な想定の前にテロに対処すべきだと思っていますから、若干考え方が違うにしても、でも核攻撃に備えてスウェーデンは地下に全部施設をつくっているわけですね。そのスウェーデンの政府と私ども独立総研は信頼関係があるんで詳しく聞くと、実はその

スウェーデンの市庁舎、ノーベル賞の授与式をやっているきれいな、あそこに核が当たった場合は実はシュミレーションをしていて、非公表ですけども、そうすると実に地下の第二施設も大半潰れるんですよ。でも、つくることに意味があると。まず、市民がそれぞれ、まさかのときに何をしなければいけないかという自分で考える力をつけることになると言っているわけです。

これについて、もう一つだけ付け加えたいのは、こういうフォーラムとか、この分野の講演をしますと必ずご意見が出て、いろいろおっしゃってるけど、日本は平和ボケだからという声がよく出るんです。しかし、平和のせいにしては絶対僕はいけないと思っただけで、それも僕は観念で言ってるんじゃないで、日本は平和になってたった60年ですよ。でも今申したスウェーデンは実は1700年に当時属領だったフィンランドをロシアに奪われて、これ北方戦争と呼んでいますけれど、その戦争が終わってから300年間いかなる戦争にも加わっていないんですよ。2つの世界大戦、ベトナム戦争、湾岸戦争、イラク戦争、一切関わってない。300年間平和なのに全くボケてないわけですよ。それはどうしてかという、スウェーデンは今申したとおり、それぞれの国民市民が自分で守ろうとしてきたからボケるはずがないわけです。

私たちの国は、なぜ平和ボケと呼ばれるような状況が、沖縄ではあんまりないと思っただけですけども、本土の大半であるかというと、それは平和だからボケたんじゃなくて、平和のせいじゃなくて、今日僕さんざん申しましたように、アメリカという他人

にお任せしてきたからボケたんだと思うんですよ。だから、今おっしゃったことを契機にこのことはちょっとお伝えしたいと思って、横からですけど申しました。

いいですか。じゃあ他の方どうぞ。

ネクタイの方。今日ネクタイは1人だけじゃないかな。

会場の声

鳥取県庁で国民保護を担当いたしております前田と申します。今日は青木先生、青山先生、また、沖縄県をはじめ各県の皆様には日頃たいへんお世話になりまして、誠にありがとうございます。僭越ですが質問させていただきます。

今日、第1部のお話の中で、青山先生は沖縄戦の教訓について触れられました。私たちは国民保護を担当しているわけですが、沖縄戦の教訓というものは、これはどうしても活かさなくてはならないと感じております。ついでに、専門家の目から見られて、私たちは沖縄戦を踏まえて国民保護をどうするべきなのかということを、ぜひ、教えていただきたい。

特に、日本では国土が戦場になるということは沖縄でしかなかったわけですが、例えばフランスとドイツが戦争をすれば、それは即座に本土決戦になるわけです。しかしながら、そこで住民が集団自決をしたと、あるいは軍の虐殺があったというふうな話は私は聞いたことがない。そうすると、日本には何か取り除かなければならない問題があるのかということを教えていただきたい。

また、私たちがその沖縄戦を勉強する上で、ぜひ、これは読んでおきなさいとかい

うものがあつたらぜひ教えていただきたいということが一つであります。

それと、もう一つだけたいへん恐縮なんです、今日、青山先生は同じく講演の中で、国民保護法は住民を主体にしないままに進めたら国家総動員法になる恐れがないとは言わないんだということをおっしゃられた。それはいったいどういうことなのか。私たちは一体何に気をつければいいのか。ぜひそれをお教えいただきたいと思ひます。

青山繁晴

僕が最初に国民保護フォーラムに参加した記念すべき鳥取からいらしていただきありがとうございます。まず、沖縄戦の残している問題について他府県の人から関心持ってもらおうというのは、それはすごく大きなことだと思うんですね。これも国民保護法制の思わぬ効果かなと思うんですが、その沖縄戦の教訓で残したものを今の時間で全部言うことはできないので、いくつか申したいと思ひます。

まず、おっしゃったとおり人間の歴史は戦争の歴史で、ほとんどずっと戦争ばかりしているにも関わらず、沖縄戦のような戦闘は実は古い時代にはなくはなかつたようなんですが、近代戦争になってからは起きてない。何が起きてないかというと、米軍という敵国軍に自国民が殺害されるのは、それはどこでも起きていますけれども、それと一緒に戦っていたはずの自国の軍隊が、判然とした理由なく自国民を殺害した例というのは僕はいくら調べても近代戦では出てこないわけですね。

そうしますと、今、鳥取の前田さんがおっしゃったとおり、私たちの歴史の中に特

別な固有な背景があるとしか考えられない。例えば、牛島中将が変わった人だからというような評価は、さすがにそんなことを言っている歴史家はないとおり、たまたま沖縄に展開していた部隊の指揮官や兵士が変わった人たちだったから起きたという話も全くない。そうすると、この国の根幹に関わることがあると思ひますよ。以下、その立場の違いによって僕に違う意見を持っている方ももちろん多いと思ひますが、あえて申せば、例えば今おっしゃったフランスやドイツと近代においてどこが一番違うかということ、フランスやドイツというのは国民軍、つまり国民の中から生まれた軍隊というのを持っているわけですね、歴史的にも。それが例えばドイツにおいては一時期ナチズムでナチスという特定の集団に国民軍が蹂躪されて、今のいわゆるテロ国家と呼ばれる国にも実はそういう現象が起きていますよね。かつてのイラクもそうでしたが、普通の正規軍と、それとは違う指揮命令系統の全然違う特別な軍隊が存在するというふうにドイツはなりましたが、しかし、元々フランス、ドイツ、アメリカ、イギリス、みんな国民軍を持った歴史をもっているわけです。あるいは現在の軍隊もいろいろ問題はあるにしても、一応、国民主権の下でつくられた軍隊。

ところが、我が日本国は近代の歴史だけ取り出して考えても、全然難しい話じゃないですよ。明治維新まで、つまり日本が近代国家になるまで何があつたかということ藩兵、殿様の兵隊ですね。ここは琉球でしたが薩摩藩の兵士がいたと。藩兵というのは、近代国家からみたら、それは一種の私兵で

すよね、私の兵ですね。白板に書くまでもないと思いますけれども。その明治維新で近代国家になって、普通だったらそこで市民軍や国民軍ができるわけです。例えばフランス革命だったらバスチーユを襲撃した市民の中からだんだん国民軍、もちろん悲惨な歴史繰り返しましたよ。でも国民軍がだんだん出来ていった。だから、国民軍が国民を殺すという発想自体が元々実はないわけですよね。

ところが、日本は明治維新が終わってできたのは天皇の軍隊だったんですね。さっき明治憲法の話もしましたが、あの統帥権というのは本当は日本の軍隊は国民のものじゃないよ、天皇のものだよということを実はあの憲法に書いてあるわけです、明治憲法に。その明治憲法がつくった天皇の軍隊が戦争に負けました。戦争に負けたら今度は、じゃあ国民軍はできたのかというと、自衛隊は残念ながら国民軍ではない。自衛隊の諸君は不本意かもしれませんが、僕は自衛隊は軍隊ですかと聞かれたら、見かけは軍隊だけど本当は軍隊じゃありませんと必ず答えます。その理由はですね、ちょっと答えが長くなって申し訳ないけど、その理由は、自衛隊には国民軍であれば絶対になければならないものが一個欠けてるんですよ。戦車を持とうが、潜水艦を持とうが、ミサイル巡洋艦を持とうが、これがなかったら国民軍じゃない、軍隊じゃないというのが一つ欠けている。

自衛官の諸君は分かっていますよね。じゃあ聞きましょう、何ですか。いきなりそんなこと俺に聞くなと思っているでしょうが。どうどうと制服着ているのは偉いんだ

からちゃんと答えて。何が欠けているんですか、皆さんに。

会場の声

《軍法会議です。》

青山繁晴

その通り。別に打ち合わせたわけじゃない。その通り、軍法会議が欠けているわけです。それで、その軍法会議というのは何なのかというと、帝国陸軍、帝国海軍の時代は軍法会議はあったんです。しかし、その軍法会議は何のためにあったかというと、軍人がしたことを国民に見せないためでしたね。兵隊さんは命張ってるんだから、軍隊の中でやったことはみんなに見せないでいいという軍法会議だったんですね。だけど本当はそれは市民軍、国民軍の世界では逆さまな話だと僕は思うんですよ。

といたしますのは、僕は一市民ですから、僕は男の子2人いますけれど、例えば男の子2人とも殺されました。その犯人を見つけて僕が殴りつけて怪我したと、その犯人が。そうすると僕は傷害罪ですよ、必ず。それから僕は実は自動車が好きで、日本で現存1台という18年前の車に乗ってるんですが、それが例えば丸焼けにされました。丸焼けにしたのは前田というやつで、鳥取まで追っかけて行って、その前田さんの自転車を壊したと。すると僕は器物損壊罪。それは市民社会の永遠のルールなんです。

ところが、残念ながら、ここから意見の違う方がいるでしょうが、残念ながら主権国家、国家同士の間においては、自国民が危機に瀕しそうだったら、あるいは危機に瀕したら相手の国民、つまり兵隊も国民ですから、国民を殺害し、あるいはその国の

財産、つまり戦車も戦闘機も財産ですから、それを破壊する。それは意見の違いがあっても、実は国際法ではそれは既に認められているわけです。即ち、市民社会と違うルールが厳然とありますよと。それを軍法会議と呼びますよと。さあ、その軍法会議をみたら、市民社会と違うルールというのが軍隊ですね。それを認めますか、認めませんか、ということの主権者に情報として提示して、認める人が多ければ、今度はその主権者が、じゃあその国民軍の規模はどれぐらいにするのか、核兵器は持つのか持たないのか、戦車は持つのか持たないのか。ゲリラに対してゲリラ部隊を持つのか持たないのかを国民が決める、それが国民軍なのに、あの戦争で天皇の軍隊が負けた後に国民軍をつくらずに、軍法会議もつくらずに、何となくだんだん戦力が大きくなっていく自衛隊をつくってしまったんです、この50年間。自衛隊の責任じゃなくて、これは国民と政府の責任だと僕は思っています。

皆さん、ちょっと話が長くなって申しわけない。皆さんの理解のために、これは何も自衛隊だけのことじゃなくて、警察。

今日警察官いますか。警察官いらしゃった。ちょっとお聞きしてもいいですかね。先進国のどこの警察にもあるのに、この戦後の日本にだけはない警察って何ですか。民主主義の国、先進国には必ずこういう警察があるのに日本にはないんです60年間。戦前はありました。

いやいや予防拘束はできない国ありますよ。そうじゃなくて組織として。

おそらく本当はわかってらっしゃるけれ

ど言葉で言えないだけだと思うんですけども、これは国家警察なんです。国家の警察。沖縄県警本部も含めて日本の警察は全部自治体の警察です。そうでしょう。

これを僕が去年の4月に国会で有事法制特別委員会で参考人として証言したときに、このことを言ったらですね、あえて名前を出せば、国会議員聞いているでしょう、こっちは証言者ですから。鳩山邦夫さんという皆さんも知っている有名なベテラン政治家がね、「あれ？ 警察庁は違うんだっけ」とおっしゃった。ベテランで閣僚もやった人がこんなことをいうこと事態がもうびっくりなんですけれども、警察庁はただの調整機関、ご存じの通りね。強い何となく示唆はするけれども、直接指示はできません。例えば、警察にはS A Tってあるでしょう。あれも全部、例えば九州ですと福岡県警にいますけれど、福岡県警本部長が指揮権を持って、はっきり言うと、例えば、沖縄にはないけれど玄海って原発あるでしょう、佐賀県に。そこで何か起きたらそのS A Tが行くわけですね。S A Tに入っている警察官というのはご承知のとおり警察官の名簿から名前も外しているんです。つまり、誰がどこで何やっているかさっぱりわからないというのがS A T。それが佐賀県の玄海原発にきたら、佐賀県警本部長は、何がなんだかわからないわけです。つまり本来なら、国家警察の中にS A Tがあるから、その国家警察が指示するから、どこに出しても大丈夫なわけです。ですから、戦争に負けた同じドイツにもちゃんと国家警察あります。G S G - 9という国家警察あるわけです。日本にはない。な

んでないのか。なんでないかという、戦前は日本は特高警察というとてもない国家警察を持って、さっきの帝国陸軍会議よりももっと悪質だったかもしれない。つまり共産党員はもちろんのこと共産党員かもしれないという口実で、気に入らない奴を全部予防拘束して、どんどん拷問して虐殺した歴史があったんですね。そういう歴史があって、それも込みのあの帝国の体制だったじゃないですか。それが戦争に負けたら当然、私たちは自由と民主主義に基づく新しい国家警察を、もう戦争に負けて60年も経ってるんだからつくるはずが、未だにつくってないんですよ。

ということは、ちょっと話長すぎるけれど、沖縄戦だけじゃなくて、私たち国民は、僕は戦後の生まれですけれども、戦後の生まれの人間も含めて、あの戦争を本当には総括してない。つまりずっと自衛隊も警察も含めて、国家の基本のところも含めてずっとごまかしてきたんですね。それをこの国民保護法も一つのきっかけにして僕は見直したいと思っている。

そうしますと、沖縄戦の問題に話を戻すと、あのときになぜ帝国陸軍、帝国海軍が自国民を殺すことができたかという、それは自分達は国民のために戦っているんじゃない、陛下のために戦っているという、いわば口実が用意されていたわけでしょう。現実になぜ殺したかという、あの市民が、つまり訓練受けてない市民が連絡役をやってると米軍が後を付けてるだろうから、殺した方が自分達は安全だって殺したり、中には食糧を渡したくないから殺した例もあったし、それから、米軍のピラを持

ってるだけで、その少女を救おうとしたら兵士同士でお互いに疑心暗鬼になって、自分がスパイだと、つまり寝返ったりしないということを保証するためにその少女を殺したりということをやったわけです。本当は自分の利益のためにやったんだけど、全部口実があったわけじゃないですか。つまり、全部陛下のためになるんだと。国民のためになれなんて憲法のどこにも書いてないって口実があったでしょう。

だから国民軍を持っていない私たちは実は市民になりきれてないという問題もあるし、それから、私たちの深い心の問題として、形整ってれば実際は自分がやっていることになんぼでも口実を与えると。これはそれに反して武士道という精神の世界もあるのに。武士道のお話はまた時間があればしますが。

そういうことまで含めて沖縄戦を根っこから見直さなきゃいけないと思う。ただし、誤解を生じないように言うと、僕は一部でも言いましたように、自衛隊の諸君の中で、自衛官の中に自分に誇りをもっている人たちは、旧軍と似てないからこそ誇りをもってるんです。今日は空が青いけど、元々帝国は空軍がなかったんであれだけど、陸の人や海の方は、特に陸の方は帝国陸軍と俺たちは違うんだと。だけどその先は国民がつくらなきゃいけない。君たちはどう違うかということを決めて、国民の軍事組織に僕はすべきだと思っているんです。いろんな意見の違いはあるでしょうが。

それで、話が長すぎますが、沖縄戦の反省ということを一歩端的に言うと、守るべき人が誰か分かっていない人間が武装し

て、本来は守るはずの人間をまるで道具のように扱ったということですね。ということは、国民保護法をやる以上は、自衛隊についても警察についても、皆さんが守るべきなのは我々だと。つまりこの市民たちだということをもう一度この国ではっきりさせなきゃいけないと思うんですよ。だからこの国のあり方全体にこの国民保護法制は僕は関わっていると思っているわけです。ちょっと一問の質問に答えが長すぎる。

会場の声

国民保護法賛成か反対かは別として、一つは、青木さんに、沖縄戦の反省ということを目頭に言いましたけれど、一つはこの反省の内容を聞きたいということがあるんですが、それは今ちょっとおいてですね、鳥取県の方がいらっしゃってるけれど、今はもうなくなったんですけれども、鳥取県がこの問題に取り組んでいったときに、一言でいうとこういう学習会をやったホームページが出てましたね。出ていたんですよ、あの時に、自衛隊の現役の第8何とか連隊の連隊長が講義をするわけです。その講義の内容のテキストが出てましたよ。それによると、沖縄戦と住民避難というかなり膨大な講義をするわけです。その中に、沖縄にいて沖縄戦について多少知っている者にとれば、相当誤解があるような沖縄戦の総括をしているんですよ。現役の自衛隊がね。これは中味言いませんけれども、そういう反省の上に立って、もしこの国民保護法が立案され進められるとするならば、やっぱりこれは違うと私は思いますね。そういう点に絡んでどういう反省をしているのか。

それで、県庁に、私たちはこの問題につ

いて行きました。その時に、県庁の若い係員が、その連隊長が話したようなことと同じようなことを言うんですよ、我々に。

要するにね、住民避難の失敗例だということです沖縄は。違うでしょ、さっきも言ったように。住民避難をね…。

《青木信之》

避難させてないですよ。

会場の声

そうですね、盾に使ってるんですよ。さっき西原の話がありましたけど。これを避難の失敗例って、だから有事法制が必要だと。じゃなくて、この国民保護が必要だというふうに結びつけていくとしたら、僕はそれは絶対違うと思います。

それともう一つ、ついでだから言いますけれど、今年の6月23日に朝5時半、摩文仁の丘の黎明の塔の前で何があったか知ってますか、青山さん。6月23日は何の日ですかね。

青山繁晴

今年の6月ですか。

会場の声

6月23日ですよ。

青山繁晴

それは分かっていますけれども、黎明の塔…。

会場の声

朝5時半あそこですよ、沖縄の自衛隊の第一混成団が慰霊祭をやるんですよ。これね違うと、天皇の軍隊の指揮官の前で6月23日にね、つまり6月23日というのは早朝にはそこで自決をしたという。その碑の前でね、これは駄目だと思うんです、僕はそれは。

国民軍になりようがないじゃないですか、それは。自らね、後景をいろいろ言いましたよ、僕らも自衛隊に言っているいろいろ話を聞いてきたんです。あの現実にあの後、ある意味で抗議に行ったんです。

そういうことを積み重ねてくると、いくら一方でね、国民保護法が、こうこう言っただって、あれだけ悲惨な体験をしている沖縄県民が大事だというふうにはならないと思うんですよ。僕は少なくとも、だから、ああいう説明、要するに鳥取県におけるようなああいう沖縄戦の総括ね、こういうことをやっぱり止めてほしい。

青山繁晴

青木さんにも府本さんにもお答えいただきますけれども、あえて僕が最初に言うんですね、沖縄戦を住民避難の失敗例と言っている人って、僕は会ったことないですけどね。鳥取の普通科連隊の方がおっしゃったかどうかちょっと僕はここで確認できませんが、もし、そう受け取られるような発言があったとしたら、それは明らかに間違いであって、ただ、その沖縄戦の問題をもう一度、つまり沖縄に関心が強い人間だけが知るんじゃなくて、国民みんなで共有できるように、歴史をもう一回学び直すということは絶対必要だと思いますよ。すなわち学校教育の中で。

ただ、もう一回言いますが、住民避難の失敗例と発言した人は相当右の人の、僕は知らないですけどね、それは後でまたお二人にお話あるでしょうが...

それから、6月23日中将自決の日に、この自衛隊がその前で慰霊祭をやったというのは僕は正直知りませんでした。知りま

せんでしたが、そういえば何となく思い出しましたけれども、帝国海軍の指揮者の前で慰霊祭をやったと、帝国海軍の指揮者のために慰霊祭をやったという意味なのかどうかは、それはちょっとここに、その関係者がいないかもしれないからあれですが、もしそうだったとしたら、個人的意見としてはそれはちょっとやっぱり無神経だと思います、僕は。それは慰霊祭の場所が違うんじゃないかなと思います。特にその日にやるというのはね。あくまで個人的意見です。お答えにくいでしょうがどうぞ。

青木信之

住民の命を第一義に考えると。従って、それを守るための避難等の方策について、これを最も重視してやるべき枠組みが国民保護法だと思っております。そういうことがまた住民避難すらもちろんない沖縄戦だったわけですから、その意味合いにおいて、これは反省しなければいけないというふうに、冒頭で申し上げましたとおりでありますけれども...

会場の声

今のに関連して。実は陸上自衛隊です。制服は着てませんけれど。一応休暇をもらって、ぜひこのフォーラムに参加したいということで来ました。個人的な興味というかたちなんですけれども。

青山繁晴

顔を見て陸上自衛官だとわかっていました。だいたいあなた中央指揮所って言葉使ったから、それは自衛官に決まってるじゃないですか。中央指揮所って市ヶ谷の真ん中にある自衛隊の指揮本部です。

会場の声

一応、団の方はよくわかんないですけども、その慰霊祭の件についてはちょっと私も参加してないし、そういうのはちょっとあれなんですけれども、一応、我々の6高群になるんですけれども、ピンポイントな、他府県から来ている人はちょっと申しわけないんですけど、第6高射特科群になるんですけれども、与座で第15混成連隊が玉砕した地に勤務しています。我々の長は第6高射特科群長になるんですけれども、その中で教育を受けている内容としましては、「沖縄戦の二の轍は踏まない、守るべきことは国民だ」という教育を受けております。また、慰霊祭においても、ご遺族の方、また、東風平町の関係の方をお招きして、丁重に慰霊祭を行って…。

青山繁晴

一緒にやったということですか。

会場の声

はい。群長、中隊長以下、また、地方自治体の皆様方と一緒に守るべきは国民だという誓いと、あと、沖縄戦で亡くなった尊い犠牲を払われた方に対して鎮魂の意を表しております。国民の皆様にご誤解のなきようにご説明申し上げます。

青山繁晴

少なくともあなたがちゃんと手を挙げておっしゃった勇気を僕は評価します。

会場の声

《 》

青山繁晴

大丈夫です。怒られたら私に言ってきて下さい。

それで、すみません、さっき鳥取の前田さんがお聞きになった質問の後半をお答え

するのを忘れてました。

住民主導、住民主体ということを中心にしないと現代の国民総動員法になりかねないということを青山さん言ったけど、一体どういうことなんだということね。これははっきり申しますと、それはもう理由ははっきりしてて、米軍との関連ですよ。今までの日米関係の流れだけでこれやられると、さっき牧野副知事が何度も、言葉は柔らかいけれども中味はしっかり指摘されていたのは、すなわち新ガイドラインを出したのは我部先生だったけれども、いずれにしても全部合わせるとですね、米軍の都合のいい方にこれが進んでいったりしたら、周辺事態法もあり、それから、やがて集団的自衛権の問題ももっとシビアになると、ほっといたら自衛隊がアメリカ軍と一緒に世界の戦地に連れていかれるんじゃないか、それ誰でも思うじゃないですか。その銃後の守りをもう一回やってくれと思わない国民の方がむしろめずらしいですよ、そんなことになったら。自衛官の人はそんなこと夢にも思っていないでしょ。あくまで日本国を守るために日米同盟があるんであって、アメリカが冷戦後の唯一の勝者と称して世界で戦争を行うことに、自衛隊はまさか協力するとは夢にも思っていないよ、今イラクに行っている部隊も含めてね。

だけど、それこそイラクに自衛隊が行っていることも含めて考えると、住民、国民の立場というものをきちんと一つ一つ打ち出していかないと、それは国民の中に合意できませんよ。こんな大事なことで国民合意なしのまま、あるいは国民の世論が、異

論反論もちろんありますよ、でも概ねの合意はせめてもできないと、例えば危機管理庁をつくるって自民、公明、民主、政党全部じゃないけれどかなりな与野党が合意できるような状態ぐらいにはもっていきなれないといけません。

そうすると、今までみたいに、アメリカ軍の言うことは全部優先だということと違いますよ。いや、その代わりに住民、国民が優先ですよということをはっきり出さないと、誰だってまともに勉強する人ならむしろ疑いますよ。それを僕は言ったわけです。

国民総動員法という言葉は確かにきついでありますが、それは現代の国民総動員法という言葉に懸念をもつ人いるでしょう、現にいるからですよ。そういう疑問をもつ人がいるのに、それは一部の人だとほっといて、そんなことになりはしませんだけでは物事は済まないで、ということをお願いするんです。

会場の声

すみません、いろんな仕事というか、いろんな立場で来ているものですから、あれなんですけれども、もう少し平たく話をしたいんですが、要は、国民保護法の中で国民の協力というのがありますよね。要は、武力攻撃事態になったりだとか、その他になったときに、消火だとか、被災者の救護とか、搬送とか、そういったものを求められている、フォーラムのパンフレットの後ろの方に書いてありますけど、そういったことを国民に協力をお願いするという部分があるんですけれども、正直なところ、これなしに国民保護法というものは国民のコンセンサス、あるいは県民のコンセンサス

を得られないんじゃないかなと私は考えています。というのは、要は、いくら体制がきっちりきっちり整ったとしても、結局のところ国からの押しつけじゃないかというふうになっちゃうんじゃないかなって、見ちゃうんじゃないかなと思うんですよ。

一番大切なのは、いざというときに国民が被害を必要最低限に抑えるというのをどのようにしていくかということだと思うんですよ。防災についても同じようなことが言えるんだと思うんですけども、要は、助けてくれるのはお役所だ、御上だというふうな部分というのは、もうそろそろ捨てましょうやというのが、今の防災のあり方んじゃないかなって思っています。

自分達の地域は自分達で守る。自分達の命は自分達で守るというような部分というのを、もうそろそろ国民が持たないと、本当の意味でお互いに助け合って被害の軽減ができなくなるんじゃないかなと。

武力攻撃事態になったときに、弾道ミサイルがどんどん飛んできて、あちこちで爆発が起きて、火災が発生して、なんたらなんたらとなったときに、行政とかは一生懸命対応するでしょう。だけれども、その対応は全部対応にまわっちゃって、結局のところ国民はどうすればいいのかと右往左往してしまうという部分に、今の状態だったらなってしまうんじゃないかな。

だから、国民が国民の協力として、いざというときに協力ができるようにするために、国民に今後どう働き方をなさるつもりなのか。あるいは沖縄県民に対してどういうふうな働きかけをなさるつもりなのか、がないと、おそらく国民保護法という

のは国が旗を振ってただやるだけになってしまわないかなと。結局、国民が納得しないまま、コンセンサスが得られないまま進んでいくんじゃないかなというふうに私は懸念しております。

そのへんについて、国民がどう対応していけばいいかというのがわかるやり方というのが、国民に対してどうそれを働きかけていく、語りかけていくのかということについて、まずは青木室長、出来れば防災統括監の府本さんにもお伺いできればとに思っております。

青木信之

今そういうご質問ご意見いただいたことたいへん嬉しく思います。我々としては本当にそういうふうに世の中が進むことを期待しているんですね。法律の条文に我々は従わなきゃいけない立場なので、いろんな議論があって今の法律の体系になっていて、変な書き方になっていましてね、「国民は協力を要請されたときは協力するよう努めるものとする」と訳の分からない表現です。その次の項には、「自発的な意志に委ねられるものであって、その要請に当たって強制にわたることがあってはならない」。じゃあ協力せいと言っているのか、協力しなくていいとどっちなんだ、はっきりせいと言いたくなるような条文ですが、これいろいろ考えに考え尽くした、いろんな議論の結果生まれている表現なんですね。いずれにしても強制することはできないということで落ち着けるしかないということで終わってしまいました。

従って、今おっしゃられた中では、本当に協力していただけるか、理解いただける

かどうかにかたがたかかってしまったわけです。ですから、昼間のセッションで申し上げたように、例えば韓国みたいに600万人以上の方が実際にいろんな仕事を国民保護の関係の仕事をしていただけるという義務を背負って動くならば、それは簡単な話です。そうではなくて、ご理解いただいた方だけが、それなりに協力していただけるということなので、ご理解いただけなくて、協力していただけない人がもの凄多い場合は絶対に物事は進まない。それは事実です。従って、今おっしゃられたように、我々もとにかく国民に理解していただくように訴えかけるのが仕事なんですね。

それは消防庁の仕事というよりは、これは政府全体の仕事でありまして、私もそのことをひたすら大声で言っているんですが、やっと内閣官房として国民のそれぞれにどういうふうに理解いただくのかというコンテンツをつくって、この夏に発表する段取りであるというのは聞いておりますけれども、そのことをぜひやらなくちゃいけない。そういうことも含めて考えたときに、いろんなご意見があっても、こうやって議論をするということが一番大事だというふうに思っています。

何を言いたいのか、だんだんわからなくなって恐縮ですけれども、今言われたことはそういう意味でもたいへん嬉しかったということで、ご理解いただければなというふうに思います。

府本禮司

今のお言葉を聞いて、私の方のお答えもそういうことになるんだろうとは思いますが、ただ、私の方は現実問題として国民保

護計画をつくり、市町村にまたつくっていただいで、実際問題として動かしていきなきゃいけないという作業がございます。沖縄は消防団の組織率とか、そのようなものからみれば、まだやはり他の県に比べて非常に低い。ところが沖縄というのは非常にいいシステムがございまして、私も今帰仁の田舎に住んでおりますから、簡単に言いますと、そこに住んでいる住民一人一人がみんな知っているんですよ。あれがどこに勤めて、何やって、どうしてというのがわかるというのがですね、実は田舎では、ちょっと表現が悪いですね、田舎ではというか、いわゆる大都市でも、その可能性がかなりあるんですね。那覇はちょっと難しいところがありますけれども。そういうふうなものを含めて、この国民保護計画の中で、例えば今の既存の社会の中に、こういうシステムが入っていったときに、どういうふうな具合にすれば弱者を助けて、みんなが協力して行って、みんなで助かる手段、ないしはそれを助けていく手段、それをなおかつ皆さんのボランティア精神でやっていくと。なおかつ、それに対してちゃんと協力される方について要請し、協力された方についてはちゃんと県もその方たちを保護していくというふうな仕組みをどうするかたちでつくっていくか。これはもう皆さんの理解なしにはできないわけです。そのことができなければ、結局、我々が計画をつくっても何もできないわけです。

だから、そういうことのないように、これはひたすら我々としては皆さん方の意見を聞き、いわゆる県の計画をつくり、市町村の計画をつくる段階でもう一回すり合わ

せをして行って、現実的にじゃあどうすればできるのかということまで、そうとう細かいところまで逐一詰めていくと。詰めていきますけれども、計画そのものはそんなたぶん細かいところまでいかないと思いますね。

というのは、細かいことを決めてしまえば、ある意味、役人が一番問題というのは、何か数字を決めちゃえば、その数字を動かすと非常に嫌がるんですね。みんなで決めた手続きを、非常に複雑な手続きを踏んで決めたものを変えるなんてものとはとんでもないということがありますから、そういうことも含めて、実際問題として国民保護計画の中で、地元の人、市町村含めて県がどうするかたちで動いていけばいいのか、これはそれこそ膝付談判して細かく議論していかない限り、これはつくっても絵に描いた餅になると思うんです。だからそういうことのないように我々としては最大の努力していきたいと思えますし、我々が仕入れた情報については、皆さん方の方に常時流していくというようなかたちのシステムを組んでいきたいというふうに思っています。

これは決して私ども市町村だけで、行政だけで一生懸命やっても、結局、上手い具合にいかない計画の典型的な例だと思いますので、作り方も含めて我々としてはどういう仕組みがいいのか、どういうことをやれば皆さんのより理解が深まるのか、これを検討していきたいと。検討しつつ一緒に走っていきたいというふうに考えております。

会場の声

ありがとうございます。そういったことが多分肝だと思うので、私ごとで恐縮ですが、防災ボランティアの代表をしております、小さい団体なんですけれども、何かそういったことでお手伝いできればなという立場でまいりました。本当にありがとうございました。

青山繁晴

沖縄の防災ボランティアの方ですか。

会場の声

那覇市内にあるボランティア団体なんですけれど、小さい団体なんですけど、何かしらこういうお手伝いできればなと思っておりましてでお伺いしました。ありがとうございました。

青山繁晴

2回目の質問の人ちょっと後にして、初めての方。

会場の声

本日のこの討論会フォーラムというのは、国民保護法や、またこれから県や市町村でつくるだろう条例、規則等の円滑な制定、推進を求めて県民のコンセンサスを得るためのフォーラムだろうと思ってるんですね。先程来、いろんな沖縄戦に対する総括の問題等々が言われましたけれども、これは戦争の総括、戦争主観についてはいろいろそれぞれあるかと思えます。また、沖縄県民でも実際に身内の方に戦没者がおられる方、戦争被害にあわれた方、あるいはまた基地被害にあわれた方々と、また、そうでもない県民とも若干の温度差はあります。ましてや、沖縄におられない本土の方については相当な格差は大きいものがあるだろうと思えます。

私も個人的には身内の家族から戦没者2人も出しまして、戦後の戦没者の救援活動を私の身内の方が中心になってやってきたということもありますけれども、私はこの戦争主観については一切申し上げません。

そこでですね、これまでいろんな話をお聞きしてちょっと疑問に思っていることは、私はやっぱりこの平時のときに有事のことを想定して、県民、国民がいろいろな情報を伝達しながら、また、意見も集約して行政側、政治側なりぶつけていくのはたいへん大事なことだろうと思うんですね。そういう場合において、先程来、私は1部は参加していないものですから、よく存じ上げてないんですけども、私は結論から言います、他力本願、他国本願ではいけないだろうと思うんですね。これはむしろ戦後60年経ちまして、そういうような議論が国民からしっかりとなされてなかったことが、ちょっとこれは私も外国にいたことがあるんですけども、そういうことから考えてみるとちょっと尋常ではないなと。こういうことを皮膚感覚としてわかる感じはしますね。

これはもうイデオロギーの問題じゃなくして、例えば軍隊がない、例えばコストリカの問題をよく言われる方もいますけれども、私は今はその時代じゃないと思っているんですね。じゃあ現実の問題として、レジュメの冒頭にも書いてありますように、住民の避難を行う、住民を守ることが国民保護法の仕組みだというようなことを捉えているのであるならば、私はもっとこれは行政側の方におきまして、各省庁横断的なしっかりとした組織体制をつくるべ

きじゃないかなと。

例えばこれは、結論から言って、消防庁ではちょっと弱いんじゃないかなという感じがするんですよね。一言で申し上げましてね。これはまた、警察だけでも若干弱いなと思いはするんですよね。

どうしてこれが、現実の問題としてですよ、例えば危機管理省みたいなものを立ち上げてまして、そこに各省庁の横断的なしっかりとした体制が構築できるべきじゃないかなと思うんですよ。これは民間の方は言うことは自由ですから何を言ってもいいわけでありましてけれども、責任ある立場の方はなかなか本音を言わないですよ、今現在の場所でもね。

だから、私はそういうことから総合して考えてみた場合に、これはやっぱり日本と、あるいはまた沖縄とも各都道府県ともいろんな違いはありますけれども、しかしながら、沖縄は沖縄なりの歴史に則ったかたちでの条例、規則なりも必要になってくると思いますけれども、しかし、今や国民が有事のときにどうするかというのが大きな課題だろうと思うんです。これいろんなイデオロギーをお持ちで、言うことは自由ですけども、しかしもう現実の問題として、私はやっぱり有事を想定したかたちで、しっかりとした体制も整えておくべき時期に来ている。

例えば、先ほど警察庁のお話もありました。今おっしゃるとおりほとんどの方が警察庁が一番偉いと思って、指揮監督権があるというふうに思っているかも知れませんが。なければつくればいいじゃないですか。しっかりと警察が機能できるように、警察

庁の権限をもっと多くして、消防庁の権限をもっと多くしたらいいと思うんです。しかも、それとまた、各自衛隊ともしっかりとした情報伝達ができるように、今、安全と情報はタダという認識がありますけれども、なかなか各省庁とも僕は情報を出さないと思いますよ。いくらこのシステム上つかったとしても。縦割り行政ですからね。先ほど青山さんは100年かかると言いましたけれども、僕は1千年ぐらいかかるんじゃないかなと思います。

だから、そういう思いを含めて、いろんな意見の中で私はやっぱりコンセンサスを得られるように、僕はこういう計画とか、条例とか、法律とかいうのは、多数決で決める性質のものじゃなくて、コンセンサスをしっかり得られるようなかたちで進めていくべきだろうと思います。

青山繁晴

今おっしゃっていただいたことは、ほぼ今まで申してきたことと同じ意見だろうと僕は思うんですけど。僕は10年かかると申したんで、100年かかるとは申してないんですが。それで、ちょっと僕からまず2点、恐縮ながら申し上げたいんですが、僕は1部のときからずっと言ってますように、一民間人ですが、何でも言いたい放題に言えるということは全くありません。そんな無責任な立場でここには出ていないということはあえて申し上げたい。

それからもう一つ、消防庁では弱い。おっしゃるとおり。おっしゃるとおりなんですけど、これ実はすごく画期的なのは、安全保障とかそういう問題になると、今までは防衛庁だけだったんですね。例えば米軍基

地の問題ですと、あえて申すと消防庁よりもっと弱い立場の防衛施設庁だけだった。それがこの国民保護によって、消防庁といっていますが、消防庁は旧自治省であり今の総務省であって、実はかつての内務省までは力ないけれども、総務省という大きなものがこの話に入ってきているという点では、少しずつですけれど良い変化を僕はしていると思います。一民間人ですから、僕の話はここまでにして、ちょっと青木さん。

青木信之

今の体制ということが現実はどうなっているかと申し上げますと、内閣官房という組織が存在していて、その中に私みたいな課長級の職員が12人、その上もいますけれど、という組織体でこの国民保護の仕事も含めて対応しているというのが実態なんです。私ども消防庁の仕事としては、特に地方との関係する部分について、いろんな連絡なりご支援なりすることを担おうということになっているんですが、内閣官房の方が仕事の肩書きも名称も難しくてなかなか外に出てきてないということもあって、多少そういうことについてご理解いただけない部分があるのかもしれないのが1点と、その内閣官房でみんな同じ世界の人が集まっているかということ、そこには防衛庁出身の人もいる、総理府の人もいる、国土交通省の人もいる、警察省の人もいる、消防庁の人もいる、自治省の人もいるというような感じでなっているものですから、確かに運営上、結果的に一つの統合体としてまだ十分育成されていないという感じがあるかもしれません。

ただ、今おっしゃられることを言われる

とちょっと耳の痛い思いもありまして、私どもとしても、こういう声を聞いてほしいんだと、みんなにと言って、そっちサイドがもう沖縄に行けて散々言うんですけれど、青木さんそういうことを言ってくださいとなって、なかなか我々としては伝言ゲームの世界になってはいますけれど、政府内の話としては、今の現状だけはとりあえず申し上げさせていただきます。消防庁だけでは弱いのは確かにそう思います。私のところはたかだか14人きりいません。14人きりで全部まわすというのは不可能なので、やっぱりもっともっといろんな点での連携というのが必要だと思いますし、我々にもいろんなことをやるにはちょっと情報が欠けている、そこをどうやって補うかということもこれからの課題と認識しております。

会場の声

参考までに申し上げておきますけれども、沖縄が復帰する前は救急は警察で行ってましたね。それが沖縄が復帰するときに、これは当時の総務長官ですね、今は総務大臣になるんですかね、沖縄開発長官ですね、僕は直接泡盛飲みながら聞いたお話なんですけど、沖縄が復帰するときには約200本近くの法律が、復帰特措法を含めた約200本近くの法律の改正、制定が必要になってきたんですね。その時に、総務庁長官を拝命するときに、総理大臣の方に約束したらしんですよ。各省庁にまたがることは、沖縄に関することは全権一任をしてくれと。それが総理がこれでいいよと言ったから受けたんだと。すると、この元大臣が言われるには、死ぬまで当時の大蔵大臣とは

口も利いてくれなかったと、自分が独断でやったもんだからと。僕はこれぐらいの思いで、こういうような危機管理に関するようなことはしっかりと政治も行政も率先して徹底した方、腹が据わった方がやるべきじゃないかなとこう思います。

府本禮司

県の立場から言いますと、先ほどもとっと申しましたけれども、去年私は知事公室長をやっていましたけれども、知事公室前は総務部の中にあっただけです。部内の部局だったんです。今回、組織改正いたしまして、実は知事公室を筆頭部にもってきております。知事公室長が危機管理監とかたちでいっています。それを実務的に束ねるのは私参事監で、基地防災統括監とかたちになったんです。これはもう他ではないです。なぜかというと、基地と国民保護法をバラバラにやったら仕事にならないですね。だから一つにまとめて、私は仕事が増えましたけど、非常に悩んでますけれども、それでもそういうかたちでこの1年間ないしは2年間こういうかたちでカチッとやっていくと。この体制でしばらくいくということは、少なくとも我々のところで情報を統括する部分は、きれいに組織はしていると。だから組織が強くなったということではありませんけれども、そういうかたちでやってきているとかたちでございますので、従来とは違ったかたちで、いわゆるそれぞれの行政の目的にそって、組織がちゃんとされてきているとかたちになっております。

会場の声

2点ほど教えていただきたいんですけど

ども、先ほどから沖縄ということで沖縄戦のことで、あのときの教訓となると、先ほどは、要は軍が国民を保護する意識がなかったというふうなところにいくと、じゃあ今の自衛隊に対しては、国民を守りなさいというふうに教育をやっていけばいいということで終わってしまうのか。いや、その当時もやはり沖縄の行政組織があったと思うんですけども、そちらの方はどうしていたのかというのがちょっとわからなくて。

先ほどの話だと、住民は盾に、作戦の一部として利用されてしまって、ということはその当時の沖縄の行政の組織は何をしていたのかというのがわからなくて、もし、そこが何もしてないというんでしたら、何もしなかったのが今回保護法をつくりますと。計画を策定して避難させますというんですけども、何かをして、それで不備があって、沖縄としてはこういうふうなことを、ここにある基本指針というんですか、そういうのを考えていますというようなところをちょっと知事公室長にお聞きしたくて。

青木室長については、その当時、日本の行政とか国の政府は沖縄戦に対してこういうふうな国民保護とか避難とか、保護に対して何もやっていなかったのが、今回国としてはこういうのを整備しますとか。そういうところをちょっと教えていただきたいんですけども。

当時のところは何もやらなかったのか、そうだったら何もやらなかったでよろしいんですけども、要は、過去の教訓を参考にしているというふうに言われているの

で、具体的にどういうことがあったので、これだったのでこれを定めますとか、そういうところをちょっと教えていただきたいんですけれども。

府本禮司

非常に私から答えるのは苦しいところがあります。いくつか問題点があります。ただ、軍がですね、先ほど言われたように沖縄を捨て石にしてということはあったと思います。ただ、その部分については私の方から述べるわけではございまして、じゃあどういう県が対応したのかということになりますと、ほとんど第32軍もつくられましたですね。その下で、いわゆる沖縄の防衛といいますか、建前上防衛だったんですけれども、そのいくつかの意見がございまして、その部分でいわゆる警察部の下に特別援護室というのをつくって、いわゆるこれが疎開をやり始めたというかたちになっております。

ところが、疎開の実態は、ご存じのとおりいくつか問題点がございまして、結果的に上手い具合にいかなかったと。上手い具合にいかなかったということで総括していいのかどうかはちょっと問題がありますけれども、いくつかの問題点を残しつつやってきたということが、私どものこの国民保護法法制を検討する段階での問題点であろうと。

その時の一つの問題は、やはり疎開の命令が上手い具合に市町村に伝わっていかないというのと、組織はかなり壊れて上手い具合に行政としてつながりきれなかったということと。やっぱり最後には軍と一緒に動かざるを得なかったと。そして西原

の例もありまして、実は警察の部分が上手い具合に住民を保護するかたちで動ききれなかったと、いくつかの問題がありますね。

そういうことを考えていきますと、やはり私どもが国民保護を担当する人間が考えているのは、やはりちゃんとした行政を組織、計画があって、県民はこういうかたちでやるんだという一本しっかりした視点がなければ、結局駄目だと。これを今回つくるといえることが必要だろうということは我々感じておりまして、そのことがなければ昔のようなことになるだろうと。そういうことがあってはいけないと。それぞれ例えば自衛隊にしても、警察にしても、消防にしても、皆さんそれぞれの業務をお持ちになっているわけですね。その中に我々行政の方が何を担当すべきなのか。それと、今既存の警察、消防、それから防衛というのも含めて、どういう役割を持たせていって、どういうふうなかたちでやるのかと。それをコントロールするのはいったい誰なのかということで、実は国民保護法で一定の仕組みとルールが出てきているわけですから、それについても県としての方針をカチッと出していくというのが、実は重要だろうというふうに考えております。

確かに、先ほど青山さんがいろんな軍の話をされましたけれども、そういうものがあって、結局その部分がはっきりわかっていない。行政も結局最後に全部中に入っちゃってガタガタしてきたというのが一つは、やはり行政は行政の立場として、その地位を立場を役目を明確に示すということが、示し確保するということが非常に重要だろうというふうに思っておりますし、

そのようにすべきだというふうに思っております。

青木信之

当時の政府が、どうかということをつまびやかに知っているわけではありませんが、私の認識を申し上げれば、要は、国民の命が第一義である。国民の命を守ることは憲法なんだと。それ以上大事なことはないんだという哲学の下に対応できてなかったということだと思うんですね。避難はありました、疎開もありました。残念ながら対馬丸事件ということもありましたけど、しかし、そこで確かに学徒は本土に避難した人いますけれども、その時に本当にその人達を守るため、住民を守るための意識であったかどうか。足手まといだったということがあったのではないか。あるいは、もしかしたら今後のわが国の戦力とも考えて可能性すらあるのではないか。本当に命を守るということに対応する、徹底した意味での対応というのは多分なかったと思わざるを得ないですね。

ですので…。

会場の声

《 》

青木信之

それはないと思いますけど。

ですので、まずは法的枠組内にある仕事の枠組みという問題以前に、何を最も大事と考えるかという点についての意識の徹底、その問題と思うんですね。

だから反省しなければいけないし、そこを第一義に思って、いろんな仕組みをこれからつくっていかねばいけないというふうに思っております。

青山繁晴

今の点、一つだけ補足しますと、今、府本さんは県の立場から非常に正確に申されたんですけど、国家全体としてみると、当時の帝国陸軍、帝国海軍というのは普通の行政とは全く別なところで動いてよろしいというのが国の基本になっていたわけですね。ですから、軍が決めたことは即ち陛下の命令であるから全部県も基本的に協力しなきゃいけないという前提があったので、それが私たちの今の日本国と一番違う点だと思います。

会場の声

まず、はじめに、沖縄県の方、夜までこういう会議を設けていただきまして本当にありがとうございます。私、千葉県から個人参加いたしました。

実は去年、高山で青山先生のお話を聞いて、国民保護計画をつくるにあたってはだいぶ時間がかかるんじゃないかと。というのは、いろんな訓練をしながら計画をつくっていくというお話を聞きまして、それが印象に残りまして、我が市でも青山先生を呼んで講演会を開いたんですが、それにしても結局、市の幹部というか、考え方は、やはりその上部団体の県の方で、県が計画がまとまってないので、市はまだちょっといいんじゃないかという考え方なんですね、実際。ですから、あえて具体的な市は申しませんが、そういう状態であります。

また、先日の新聞で、実際計画ができたのは福井県と鳥取県ということで、そこで青木室長にお聞きしたいんですが、今の状態で17年度中に各県は保護計画ができるんでしょうか。また、それに併せて市町村も

18年度でつくらなくちゃいけないんですが、そういう様子で、青山先生にお聞きしたいんですが、本当は訓練とか、そういうものを繰り返しながらつくらなくちゃいけない計画が、今の状態で単なる計画だけの策定に終わってしまうんじゃないかと個人的に心配しているんですが、そこらへんお話を伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

青木信之

各県の取り組みですけれど、確かに福井県、鳥取県、知事さんたいへん熱心です。地方が先陣を切ることによって、国の基本指針よりも早くつくることによって、それが本来の意味での国民保護につながっていくんだと。地方から考えることが政策内容にも影響してくる。だから地方からやっていくんだと。こういうことを言われたのはたいへん立派だったと思いますし、我々も正直言って有り難かったなというふうには思っています。

しかし、47県全部そういう動きでは確かにない。横を見ていて、なんかできればいいやと思っているところがないとは言えませんが、私の感じでは17年度中に各県は計画をつくるというふうに思います。いろんな動きを見てみると、国民保護協議会はほとんどみんな1回目は開催していますし、そういう状況なり、準備状況をみると、いろいろあっても一定のところまで進んでいます。

ただ、心配なのは、計画をつくれればいいということではないということです。この話というのはやっぱりいろいろ難しいです。沖縄県さん以外でも他のところだって

いろんなものの考え方があるから簡単ではない。そこで絶対欠かしていけないのは、県が計画するときに市町村との議論、いろんな関係者との議論、経済界との議論、議論なくして計画をつくっても、かえってそのことのほうが心配だというのが、私の正直な感じなんです。従って、今私が外に出てお願いしているのは、とにかく議論してみようじゃないか、してください、頼みますよ。付き合いといえはいくらでも付き合いますから、こういうふうに申し上げているのは、そういうような問題意識があるからです。

青山繁晴

物事が理想どおりに進まないのは、全てのことそうですけれど、こうやって、さっきのご質問にもありましたように、国民保護ということをして日本は2000年の歴史の中で初めてやりますから、とてもじゃないけど、なかなか思ったとおりは進まないんですよ。だけど、僕は希望がすごくあるのは、福井県の例をみますと、福井県が一番最初に県の基本計画を決めまして、そのあと1カ月遅れで鳥取県が決めて、両県はこの間閣議決定して、基本計画を一応定まりました。それがあって、この11月に福井の関西電力美浜原発において、初めて原発が襲われる、今までの原発から考えたら想像を絶する話でしょ、そんなことやったら反原発が大騒ぎになるから、リスクは絶対ないことにするんだという括りですとやってきたじゃないですか。それを襲われるということをして国が想定して、それで福井県の警察や自衛隊や消防や、それから海保、それから住民の方も加わって訓練をやるんで

す。11月ですから、もう目の前ですね。そうしますと、そこで一番希望があるのは、やっぱり訓練を経て確認していこうという態度を失っていないということと、現実、今日、福井県の方いらっしゃるかもしれないけれど、現実には福井県庁、うちはすごく深く付き合ってますからよく分かるんですけども、閣議決定されたから、この基本形で決まりだと夢にも思っていないですよ。ご本人達はもう不安で一杯なんです。閣議決定されたからこれでいわばオーソライズされて、もういいんだというんじゃないで、いやこれで本当に県民を、例えば放射能被害を受けたときに守れるのかということ、本当に目を落ちくぼんで考えているわけです。それは、ご本人達は悩んで大変だけど、実際は11月の訓練を首長くして待ってて、その訓練を経てもう一回基本計画を練り直したいと本気で思っているわけです。

僕は記者出身ですから20年間日本の行政を見ましたけど、そんなの初めて見ました。これはやっぱり僕は新しい希望だと。原子力発電所をたくさん抱え込んでいるということはあっても、福井県で日本の中で今まで中心で物事を進めたりしてこなかったでしょ。原発の受け入れも受け身だったじゃないですか。それが初めて自分で悩んでやろうとしている。それも県民のかなりの方と一緒に、もちろん言い合いしながらですよ、やっているというのは。僕はこの国には希望があるなと思っています。

だから、今おっしゃった市の現状、僕も何となく聞いてますけど、全然絶望することないですよ。勝負はこれからですよ。

青木信之

訓練のことで1点だけ申し上げたい。例えば埼玉県もかなり計画進んでいるんですね。だけれども、埼玉県は自分達で一度訓練をして、その結果で見直さない限り国には協議しないという。またそれはそれなりに一つの立派なスタンスだと思うんですけどもね、そういうこともございます。

会場の声

青山先生、追加で、第1部で、新幹線の危機探知機ということをお話されましたが、それは他の国ではそういう例があるんですか。

青山繁晴

だから1部で申しましたが、国交省とJRがそんなもの付けられないとおっしゃるから、いや付けてるよと、僕言うだけじゃなくて、ヨーロッパの新幹線やユーロスターに、実際にロンドン、パリに乗りに行きました。金属探知機が全て付いてて、さっきも1部で申しましたが、一番お年寄りの歩けないような人でも10分で金属探知機くぐって乗れたんですよ。だからたった10分我慢すればいいことだと。ヨーロッパ諸国ではむしろ高速で走ってる列車は、金属探知機付けるのは当たり前です。日本の新幹線はだから、ヨーロッパ諸国は実は信じられない思いで見ているわけです。

会場の声

実は、千葉県は8月にTXが開通するものですから、そこらへんでちょっとお聞きしました。すみません。

会場の声

福岡県から来た佐田と申します。国民保護の方の担当をしております、今計画づ

くり、また、協議会を第1回やりまして、いろいろな意見があったんですけども、なかなか民間の方、あるいは行政機関の方、意見が出てこないというのが現状です。市町村に特に政令市の方に何回かお話に言ったことはあるんですけども、まず、国の基本指針ができて、県の計画ができて、それから内部的には考えてるけれども、なかなか担当部署からそれぞれの各部署まで話を下ろすのが、なかなかそこまでいかないと。担当部署のところ止まりで、下の方までなかなか話がいかないということで、具体的な問題点をなかなか市町村の側も県に言い切れない状態の中で今つくっております。

そういうことを考えると、17年度中に県の計画を策定するという前提の中で動いておりますが、市町村がそういう状態だと当然1年2年の間に市町村の計画なり、県の計画を訓練とかした中で見直して行って、更に付け加えていかななくてはいけないのかなと思っておりますが、あまり具体的な内容を計画の中に組み込んでいくのはどうなのかというのも一点では悩んでおります。

モデル計画で出していただいた内容を見る限りにおいては、あまり具体的などころまで踏み込んで書かなくてもいいのかなというふうな気がしております、逆にそういうものについては県の立場で運営要領なりマニュアル的なものをつくっていくという対応をしていくのが現実的かなと思っておりますので、そのへんについてご意見いただければと思います。

青木信之

計画のレベルで考えなきゃいけないもの

と、実務レベルのものと、やっぱり分けて考えざるを得ないところはいっぱいあるだろうと思います。

ただ、お願いしたいのは、実務のことも含めて議論をしていただきたいんですね。我々が例えば消防庁国民保護計画なるものもつくらなきゃならないんです。計画つまんないです多分。だけれども、その計画を含めて全体の仕事の回し方の、この図が大事なわけでありまして、それがなかなか閣議にかかるものと違うもので事実上実務はすることになります、どういう感覚の下に、実際にはどういう対応していくのかということがポイントなので、そのポイントのレベルで議論していただきたいんですね。その結果、計画に掲げるものはある程度、包括的な部分に限られているということであっても、それはそれで構わないと思います。

ただ、全く議論なしに、とりあえず計画ここでよさそうだから、これだけまとめてみましょうと行って、あとの話全然知りませんでしたと。やってみたら結構大変で困っちゃいましたでは、なかなか人は付いてこないですね。従って、多少具体的などころまで含めた議論は、ぜひ、していただいて、ということをお願いしたいと思います。

青山繁晴

釈迦に説法のようなことを申しますけれども、この分野のこと初めての取り組みですよ、国としても、それから自治体としても。そうすると初めてのことで、しかも有事とか武力攻撃事態なんていう恐ろしい話が出てくることについて、きちきちの基

本計画をつくられると、みんな内心引くだけですよ、本当は。

だから、福岡県基本計画はこれですという前に、たたき台原案、いろんな言葉を付けられますよね。大雑把なものをつくって、緩やかなものをつくって、ここで何か形が出てくれば、市町村、特に政令市なんかは、そうなりとやっぱり多少のことは申されませぬ。そうやって、次のたたき台A案、B案、C案を面倒でもずっとバージョンアップしていく、今まで日本の行政があまりやらなかったやり方、さっきおっしゃった訓練も含めて。訓練も大々的にやるのだけが訓練じゃなくて、図上のミニ訓練でも訓練になるんですよ。会議室で今日の10分の1の人数でやる図上訓練でも訓練なので、そういうやれることから、しかも誰もが取っつきやすいことからやらないと、むしろさっきもこの分野では完全なものはないと申しましたが、それと同時に、初めてのことでいきなり完全なものをつくらうとするとも誰も動けなくなっちゃいますね。だからなるべくラフなものからつくられた方が僕はいいと思います。釈迦に説法で申しわけないですが。

残り3分ということなんですけれど、どうぞ。

会場の声

佐世保市の西俣と申します。9月8日には、青山先生、青木先生も佐世保市の方で講演いただくという予定が入っているようでございますので、ひとつよろしく願いしたいと思います。

2点ほどお伺いしたいんですけれども、佐世保市もご存じのように基地の街でござ

います。場所によっては米軍の弾薬庫の上に住宅があるというふうな特異な環境下にありますが、やはり住民の方にご説明するときに、実際に今までは耳をつぶってきた、目もつぶってきた、要するに弾薬庫では、事故は起こらないんだというふうな前提の下に皆さん安穏と生活をやってらっしゃったんですが、今回の国民保護法を受けまして弾薬庫も危ないんだよということを、何となく思っていたことを口に出すということになりますと、非常に不安が表れるわけです。

じゃあどんぐらいまで被害が及ぶんだ、影響が及ぶんだということのお話を聞かれます。そうしますと、ご承知のようにその情報はほとんど入っておりませんので、わからないというふうな返事にならざるを得ないんですが、その時に、そういうことも分からないで、よく避難マニュアルなんてのがつくれるなというふうな話になってきて、非常に言葉に窮してしまうというふうなことになっております。

そういうときに、どういうふうに答えればいいのかというのをお聞きするのもなんでもございますけれども、そのへんどういうふうにとらえたらよしいのかなというのが一つと。

もう一つは、やはり基地があるから狙われるんだと。防衛施設があるからミサイルが飛んでくるんじゃないのかというふうな話にもなりまして、一部無防備都市宣言、基地も要らないんだと、防衛施設もなければ、要するにジュネーブ条約の議定書あたりを読むと、そういう無防備都市宣言、そういったこともやればいいんじゃないかと

いう一部考えの方もいらっしゃるようですが、私ちょっと読みますと、とてもそういうふうな考えに読めないのが、そのあたりどういうふうにお考えなのかなと、もしお答えいただければと思っております。

青山繁晴

これはあえて僕の方から。後で青木さんに答えていただきますけれども。

佐世保という町は、沖縄の方多いですけど、ある意味で沖縄とはまた別な意味で、日本が戦争に負けて今の体制になっているということを一番体現しているところなんですね。さっき僕がチラッと言いましたけれども、海上自衛隊にとっても一番悔しい町なんですよ。おっしゃったように、言葉のあやじゃなくて現実に弾薬庫の上といわれる地域にまで住家があるという意味では非常に特異な、つまり世界的にも特異な例だと僕は考えています。それで、まず、事故が起きないと今まで説明されてきたのはこれは正しいです。といいますのは、米軍だろうがどこの軍隊だろうが、自分の弾薬庫で爆発が起きてしまうというのは、別に自衛隊に説明してもらってもなく、そんな不名誉なことにはない上に、自らの戦力を削ぎますから、事故だけは起きないように本当にガードしてますから、事故については今まで佐世保市がおっしゃったことは正しいですから、胸を張っておっしゃってください。

ただし、テロリストがその弾薬庫を知識をもって襲った場合にも絶対安全かというのは、さっき申しました原子力発電所と同じであって、実は今まで自然災害や事故に対して備えてきたけれども、テロに対して

はこの国は佐世保市だけじゃなくて備えてこなかった。しかし、テロに対して完全に安全なところはありませんということをもそのままおっしゃっていただく以外にないと僕は思います。

では、その弾薬庫の中に佐世保においては何かあって、それから爆発したときに、例えばテロリストが爆破に成功したら何が起きるかというのは、それもありのままに政府を通じて、しかも今までの外交チャンネルだけじゃなく、この国民保護法を踏まえて防衛庁のチャンネルも使って、今情報を一生懸命取ってるんだということを述べながら計画をつくる以外に僕はないと思っています。これは僕は民間人ですけども協力しますから、政府に対して、佐世保のようなケースでちゃんと住民に説明できるようにアメリカと交渉してくれということは、僕の立場からも一生懸命言いますので、それはそういうふうにやっていただくしかないと思います。

それから、次の無防備都市宣言については、神奈川県藤沢市などでやってらっしゃる人がいることは僕も承知しています。そういう考え方があってもこの国は民主国家であって、そういう考え方があること自体守らなければいけませんので、僕はそういう意味ではそういう意見も決して排除しません。ただし、国際法の世界でいうと、今ジュネーブ条約の追加議定書を読んでもそう読めないとおっしゃったのは正しいので、あれは実は戦争が始まったあと、つまり宣戦布告がある、通常の昔方の戦争が始まったあとに、国際法、即ちジュネーブ条約に則って、無防備都市宣言をすると、国

際法の上では攻撃されないという建て前になりますという話なんです。即ちこの国民保護の話は、戦争とかそういう前の段階から、普段から備えをしましょうということですから、戦争がない状態のときに無防備宣言をしても、それは国際法上扱いようがないんですね。そういうことを超えて気持ちとして無防備ということをおっしゃっているんだろうと思いますから、そういう方々の意見も一生懸命聞くようにしていますが、けれども、しかし、国際法上は、それは非常に奇異な話です。

スイス政府とイギリス政府にこの話を聞いたことがあるんですけど、これは正直、向こうの反応は呆れました、向こう側が。つまり戦争じゃない状態で無防備都市宣言ってどういうことですか。あなたもときつく言った方がいいんじゃないのというようなことを言われました。余計なお世話ですけどね。だから本当はそういうことなんです。

だいぶ時間がきているようですが、あと一人、どなたかどうぞ。

会場の声

すみません、最後の質問でたいへん恐縮なんですけれども、私はマスコミの労働者の代表者で来ておりまして、マスコミの方、沖縄のテレビ局5局も指定地方公共機関ということで今指定の候補に挙げられておりまして、現在のところ保留をしているという状況です。これはなぜかといいますと、やはり沖縄戦の反省という話もこれまでも出てきてきたけれども、まさに沖縄戦においても、過去軍民一体となった要因として、メディアが協力してきたというところ

もありますので、そんな反省から今回、組合としては指定地方公共機関に指定しないようにということで県の方には申し入れをしているところです。

そこで、青山さんにお聞きしたいんですけども、やはり共同通信のご出身ということで、やはりメディアと政府というか、行政機関とのあり方みたいなところについて、今回の指定地方公共機関については、やはり問題があるというふうにお感じではないのかというところですね。

青山繁晴

おっしゃるとおり僕は共同通信の出身ということもあって、沖縄のテレビ局が出された要望書から始まって、一応全ての文章をつぶさに読ませていただいたんです。その中で、例えば、危機の事態にあってもどんな情報を流すかはメディアの側の判断であって、それが報道の自由の根幹であるという趣旨のね、こういう言葉じゃないですけど、それが書いてありました。これは僕は断固正しいと思います。

但しですね、これはあくまで、僕はもう共同通信を辞めてますから、共同通信の意見ではありませんよ。僕個人の意見として申しますと、その後に、このままでは大本営発表に近くなるということを書いてありましたね。それはメディアとして、もっと正確に問題を指摘すべきだと思います。即ち、今日お話たくさん出ましたが、大本営発表というのはさっき言いましたように、軍隊のやることは全部国民の目から隠す体制であって、それから国民のものじゃなくて天皇のものであるというような体制の中で行われたことを大本営発表というのであ

って、この国では基本的にまず表現の自由、報道の自由が保障されてて、その自由を担保しながら危機のときには情報が干々に乱れて、つまり、はっきり言うと琉球放送ではこうってたけど、沖縄テレビではこう言っていた、どっちを信じていいかわからなくなるから、それを出来れば政府側からこういう統一情報を流したいということを言っているわけですね。

だけど、指定地方公共機関というのは、その情報しか流しちゃいけないということになってないですよ。つまり、政府が、これを伝えて欲しいということは、伝えて欲しいというのはまさしく指定地方公共機関ですけども、それに対して御社が、どこか聞きませんでしたか、沖縄テレビであれ琉球放送であれ、それから琉球朝日放送であれ、その政府の発表に対して、例えばコメントすること、それから独自取材で我が琉球放送はこう思っているということも出来るわけですから、僕は意外かもしれませんが、指定地方公共機関にメディアが指定されるというのは、僕はこの国民保護法制の中では正しいと思っています。おそらく共同通信労組の考え方も違うでしょうが。

ただしですね、もう一つ言いますと、それでも報道の自由というものがいかに壊れやすいものかということも記者時代身にしみて感じてました。ちょっとこういう話になると長くなって申しわけないんですけど、報道の自由というのは法的には何も担保されてないんですよ。憲法で報道の自由が担保されてるじゃないかとおっしゃるかも知れないけど、報道の自由というのは本当は

取材の自由でなければいけないわけです。そうすると、内閣総理大臣にいつでもフリーメディアであれば、別に共同通信や琉球放送じゃなくてもフリージャーナリストも含めて、国民の利益になるなら総理大臣に会うことができるなんて担保は何も法律上ないわけです。そういうのが担保されてないから、本当は報道の自由は極めて壊れやすいから、政府がこれを流してくださいと言った情報について、流しても、その後の検証は必ずできる仕組みはつくらなきゃいけないと思っています。

即ち、後検証が少なくともできる仕組みは担保させなきゃいけないと思っています。この国民保護法制をこれから実際に運用していくときにおいてですね。それはメディアの側が沖縄だけじゃなくて、民放連も含めてしっかり統一するとそれは可能だと思っています。

もう一回言いますが、指定地方公共機関にメディアを含めること自体は賛成ですが、その運用については、なお改善の余地があると僕は思っています。よろしいですか。

会場の声

報道の自由が壊れやすいという点で言うと、やはり萎縮効果を生むんじゃないかというのが一つあって、なぜ、今回放送局だけが指定されたのか。それは消防庁さんの方では新聞等は迅速性がないというような判断をされているようですけれども、やはり僕らからすると、それはもう免許事業だから、その部分での萎縮効果というのが非常に大きいんですよ。ですから、そのへんがかなり今厳しい状態だなというふう

に感じてるところなんですけれども。

青山繁晴

それは確かにあります。はっきり言って、新聞通信は政府に対して言いたいことを言いやすい。僕のいた通信社ですが許認可事業ではありません。ところが放送の方は許認可事業だから、普段から政府に対してものを言いにくいんで、そこを突かれたという面は確かにあると思います。

ただし、これは実際に情報を危機の時にどう扱うかという、今日、情報の話たくさん出ましたが、隅々まで情報を届かせるにはどうしたらいいかという問題提起も本当は牧野副知事からあったでしょ。その時に僕はあえて申しませんでした。それ本当にテレビを使わないでやろうとすると、各端末を家庭の隅々まで、1億2千万人国民がいて、何千万という世帯に全部届けなきゃいけないということになっちゃうわけですよ。だからそれをしないで、とりあえず割と最近に危機があっても情報を伝えるのは、これは実際は新聞でも通信でもなく、それはテレビ、ラジオしかないというのは、それもまた現実なんです。だから、言いやすいところには言ってるのは事実だけど、同時に使えるメディアというのはラジオ、テレビしかないというのも現実なんです。ということは、物事は全部いつも真っ黒や真っ白があるわけじゃなくて、当然黒に近い灰色、白に近い灰色で動いていくわけですね。ですから、このメディアを指定地方公共機関にするというのは僕は白に近いグレーだと思っているわけです。そのグレーをなるべく少なくする努力を労働組合だけじゃなくて、メディア全体として取り

組まなければならないと思っています。

これ実は岐阜県で国民保護フォーラムをやったときに、当時の梶原岐阜県知事、もう勇退されましたが、「あなたは記者出身だからメディアの肩を持つ」と言われて、僕は内心非常に憤激したんです。私はメディア出身だからってメディアの味方するわけじゃないです。あくまで国民の味方を命を懸けてやっているわけですから、その目から見ると、白に近いグレーを、なるべくグレーの部分を減らすのはまさしくメディアの側の努力だと思うんです。

もっとはっきり言うと、じゃあ視聴者の側が政府から伝えられた情報だから信用しなくて、例えばテレビが独自に取材したもんだから信用できるというレベルにジャーナリズムの側が達してるかということ、これ達してないでしょ。達してないから政府の言うことを聞けというんじゃないで、政府の伝えるという情報を、本来はメディアの側で、これは嘘かもしれない、いや本当だろうと思うということを判断する力を本来は取材力で持ってなきゃいけないと思うわけです。そこをおろそかにしたまま、政府が言うから大本営発表だというふうにすると、視聴者の側がメディアの反発を、ああそうかメディアは報道の自由のために頑張ってるって受け取るかということ、そんなことは絶対ないと思います。梶原さんはそれをいわば代弁して僕に食って掛かったんだと思っているわけです。個人的意見ですけど、お答えというか意見ですけども申しました。いいですか。

ちょっとメディアの問題に深入りすると皆さんと離れちゃうから。

そろそろ今日終わりにしたいんですが、皆さん一個だけ誤解を招きたくないの、すみません最後にこんな余談を申して恐縮なんですが、武士道ということの一つ僕言いましたね。それで、かつて戦争のときにこの沖縄も含め、沖縄だけじゃなくて日本国民を駆り立てた中に『葉隠(はがくれ)』という書物があったんですね。その中に「武士道とは死ぬことと見つけたり」という一文があって、それみる、お国のためには死ぬのが若者の定めだといって、旧軍部は国民を戦争に駆り立てたわけです。はっきり申しまして。

しかし、実は私は古い武家に育って、その『葉隠(はがくれ)』と一緒に育ったんです。同時に私の家庭はキリスト教徒でもあります。キリスト教徒が武家が両立するのかと言われると、まさしく両立する。それはどうしてかということ、少なくとも私が父母から学んだことや自分で考えてきたことは、「武士道とは死ぬことと見つけたり」というのは、人間は自分のこと、テーマのことだけ考えて生きてたら、生きてた意味がないぞと。人のために尽くして、人のために命を捧げることまであってなお、あって初めてお互いに手を組んで生きることができるという意味だと思っているんです。

これは実は聖書に、すみませんこんな話をして、「一粒のむぎ」という一節があって、「一粒のむぎ、もし死なずばただ一粒にてあらん。もし死なば多くの実を結ぶべし」つまり僕らは一粒のむぎに過ぎない。これが死なないで地面に生きてたらたった一粒のままだろう。でもこれ死ぬことによってまさしく死ぬことと見つけたり。死ぬ

ことによって肥やしになって新しい実を結ぶんだと、全く同じことを書いているわけです。

そうしますと、最後に、こういうことを申したのは、さっき民間人としてという話がありましたけれども、僕はもちろん一民間人であって、民間人だからこそ国民の側に立つことができると僕は信じてますし、そのかわり、文字どおり命をかけてやりますので、今日もその立場できまして、他人のために、あるいは沖縄を好きだというならば、白梅の塔を見て好きだというならば、どこまでもやらなきゃいけないという信念でまいりましたので、武士道とかいうと、右翼と誤解されることがあるので念のために申しました。恐縮ながら僕は右翼は好きではありません。

皆さんごめんなさい、最後余談をいたしました。皆さん本当に長い時間、余談まで含めてありがとうございました。

司会

恐れ入ります。青木室長から一言と、統括監から一言ずつお願いいたします。

青木信之

青木です。先ほどの防災ボランティアをされている方から何か出来ることと言われましたけれども、総務省消防庁のホームページに国民保護に関するいろんな資料があります。ぜひいろいろご活用いただいて、全くお断りする必要もありませんし、どのように活用いただいても全く結構であります。また、私どもの話を全くうのみにしていただかなくて、反対するところは反対するという、そういう勉強会でも結構ありますから、ぜひ議論の材料に使っていただ

ければということをお願いが1点であります。

もう1点は、実は私は2部の参加者の名前に入っておりませんでした。県当局をお願いをして、青山さんを残して帰るわけにはいかない、何とか俺も入れさせてくれとお願いをして、そこまで言うなら入ってもいいですよということで本日お付き合いをさせていただきまされたけれども、お付き合いさせていただいて本当によかったと思っております。皆様方と沖縄県に本当に感謝をしたいと思えます。ありがとうございました。

司会

府本統括監一言お願いします。

府本禮司

今日は皆さんありがとうございます。私の方も青山さんの武士道の言葉を聞くと、ちょっとそれに代える言葉がないものですから非常に苦しんでおりますけれども、ただ、私の方も武内も含めて私どもの職員が来ておりますけれども、この件については、やはり県民の立場に立って、市町村の立場に立って計画をつくっていきたい。そのために全身の力を振り絞って皆さんと議論しながらつくっていくことにしたいというふうに思っていますし、そういうことができないければ、この計画がやっぱり生きていかないというふうに思っています。我々は二度と県民をややこしい変なことに巻き込む、有事というのを起こらないことを望んでおりますけれども、仮にそういうことがあったにしてもカチツとしたルールを示すべきだと思っております。今日は本当にありがとうございました。

司会

どうもお疲れさまでした。時間も大分オーバーしております。コメントーターの皆様、本当にありがとうございました。また、ご来場の皆様お疲れさまでした。

このフォーラムを通して国民保護についての理解を深めていただいたものだと考えております。国民保護に関する情報につきましては、県のホームページ、防災危機管理課のホームページの方に随時掲載してございます。ぜひ今後の動き等も含めてご覧いただければと思います。また、質問等がありましたら積極的にお寄せ下さい。お待ちしております。

本日の保護フォーラムは、これで終了させていただきます。本当に長い間お疲れさまでした。ありがとうございました。